

令和6年第2回京丹波町議会定例会（第2号）

令和6年6月4日（火）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 諸般の報告

第 2 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（13名）

1 番 山 崎 裕 二 君

2 番 山 崎 眞 宏 君

3 番 畠 中 清 司 君

4 番 伊 藤 康 二 君

5 番 居 谷 知 範 君

6 番 西 山 芳 明 君

7 番 隅 山 卓 夫 君

8 番 谷 口 勝 巳 君

9 番 山 田 均 君

10 番 東 まさ子 君

11 番 松 村 英 樹 君

12 番 森 田 幸 子 君

13 番 梅 原 好 範 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（26名）

町 長 畠 中 源 一 君

副町長	山森英二君
総務部長	松山征義君
健康福祉部長	木南哲也君
産業建設部長	栗林英治君
総務課長	田中晋雄君
企画情報課長	堀友輔君
財政課長	山内明宏君
デジタル政策課長	田畑昭彦君
税務課長	小山潤君
住民課長	大西義弘君
福祉支援課長	原澤洋君
健康推進課長	西野菜保子君
子育て支援課長	保田利和君
医療政策課長	中野竜二君
農林振興課長	山内敏史君
商工観光課長	片山健君
土木建築課長	井上晴之君
上下水道課長	村田弘之君
会計管理者	谷口玲子君
瑞穂支所長	豊嶋浩史君
和知支所長	山内善史君
教育長	松本和久君
教育次長	岡本明美君
学校教育課長	宇野浩史君
社会教育課長	西山直人君

6 欠席執行部（0名）

7 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	樹山敬子
書記	山本美子

書

記

松 谷 洋 二

開議 午前 9時00分

○議長（梅原好範君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日の会議は、健康管理のため、出席者の入場前の検温、手指消毒を行うとともに、水筒等での飲料の持込みを許可しております。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、令和6年第2回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第1、諸般の報告を行います。

5月31日に全員協議会が開催され、持続可能で豊かな地域創造事業について、また、町政懇談会について執行部より説明を受けました。

5月31日、6月3日、議会広報広聴特別委員会が開催され、議会だより発行に向けた会議が行われました。

京丹波町情報センターに対し、自主放送番組での本会議の放映を依頼しましたので、報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第2、一般質問》

○議長（梅原好範君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

質問者は、最初の質問のみ質問席で行い、以降は自席へ戻って、自席で答弁を受け、次の質問を行ってください。

最初に、山崎裕二君の発言を許可します。

1番、山崎裕二君。

○1番（山崎裕二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和6年第2回定例会における山崎裕二の一般質問を行います。

今回、7つの項目を起しておりますが、その大半、1から6までに関わっては、誕生から就職までといった幼年、少年、青年、節目節目の質問に関わっております。それぞれの答弁をよろしくお願いいたします。

まず、1つ目です。

1 か月児健診について質問をいたします。

町における乳幼児健診の対象者を年齢（月齢）で示すとどうなるか、お示しいただきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 西野健康推進課長。

○健康推進課長（西野菜保子君） 京丹波町が実施しております乳幼児健診と対象月齢につきましては、1 か月児健診が生後4週から5週、これは生後28日から41日までとなっております。乳児前期健診が生後3か月から4か月、乳児後期健診が生後9か月から11か月、1歳6か月児健診が生後1歳6か月から1歳8か月、2歳児健診が2歳5か月から2歳7か月、3歳児健診が生後3歳6か月から3歳8か月となっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） それでは、生後1か月頃の赤ちゃんの発育を確認する1か月児健診の目的についてお示してください。

○議長（梅原好範君） 西野健康推進課長。

○健康推進課長（西野菜保子君） 1か月児健診の目的ですが、発育状況を確認しまして、病気や異常の早期発見、赤ちゃんの健やかな育ちを促すこととでございます。

生まれつきの病気がある場合、生後4週から5週頃に症状が出始める場合があるため、この時期に健診を行っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） ある近隣市の1か月児健診の内容をしてみると、身体発育状況、栄養状態、疾病及び異常の有無、新生児聴覚検査、先天性代謝異常検査の実施状況の確認、ビタミンK2投与状況の確認、育児相談が盛り込まれているようです。

3つ目としまして、1か月児健診に対して、公的保険の適用はあるのか。保険外の負担額はどのぐらいかかるのかお示してください。

○議長（梅原好範君） 西野健康推進課長。

○健康推進課長（西野菜保子君） 健診につきましては、保険診療適用外となります。

今年度から京都府内の全市町村が1か月児健康診査費用助成事業を実施しております。

京都府内で統一された医療機関への支払いにつきましては、1件当たり5,475円となっております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 近隣の亀岡市でも、令和6年4月1日から公費助成を始めたといったようなことがあるようですが、4つ目としまして、町の子育て支援について、一層鮮明に打ち出していくために、1か月児健診に対して、町独自の費用助成を行う考えについてお示しください。

○議長（梅原好範君） 西野健康推進課長。

○健康推進課長（西野菜保子君） 京丹波町では、令和6年4月1日以降に出生された乳児を対象としまして、1か月児健康診査費用助成事業を開始しております。

対象者には1か月児健診受診券を交付いたしまして、京都府医師会との契約により実施しております。

里帰り出産等で、京都府外の医療機関で1か月児健診を受ける場合は、府内で統一された委託単価を上限としまして、償還払いについて費用の助成を行っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 今、答弁いただきました。

提案という形にはならなかったようですが、1か月児健診の公費助成について、よりたくさんの方に知っていただく機会になったかなというふうには思っております。

2つ目、教育委員会あてに質問を起こしております。

小学校遊具などの施設設備について質問をいたします。

遊具を含む学校施設設備の保守点検の状況は。また、同保守点検に要する経費に係る地方財政措置についてもお示しください。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） お答えします。

学校施設設備とりわけ遊具の保守点検は、学校によります日常的な点検と、年1回、国によって義務化されています定期点検により実施をしております。

定期点検では、遊具の地中に埋まっている部分、あるいは回転軸など目視では確認できないところを、専門業者に依頼して実施をしております。

直近の業者による点検結果では、町内の各学校の遊具については使用上問題がないとの報告を受けております。ただ、塗装が剥がれたりさびが出ている遊具もあるとの報告も受けておりますので、学校から修繕の計画が出されております。

なお、遊具を含む学校施設の保守点検に係る費用は、普通交付税で措置をされております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 普通交付税の個別算定経費の中にもあるわけなんですけど、必ずしも十分な額が京丹波町に潤沢にあるわけではないといったところも見ております。

それでは、学校における施設設備の修繕に係る国・府の（地方債を含む）財政措置として充当できるものがあるのかどうか、お願いいたします。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 修繕に係る経費について、国や府の補助金等は学校施設の大規模修繕等が対象となり、それ以外の修繕は対象となっておりません。

また、遊具等について、支柱の取替えなど根本的な修繕は、地方債の活用が可能でありますけど、塗装やねじの締めつけなど軽微なものについては対象となりません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 私が今から提案するものに関しては、一般財源でやっていただかないといけないのかなというふうに今把握したわけですが、先ほどのさびが出ている、塗装が剥がれているといった遊具に関しましては、なかなか子どもたちがそこに近づかない、触るのもというような形で余計さびが進行する。その中でも、丹波ひかり小学校の学童保育の時間に総合遊具を使って学童保育されている指導員の方とお話する機会があったのですが、さびが進行した屋外の鉄製遊具の状況で、子どもたちをここで遊ばせて指導員として関わっていくのは厳しいものがあるというようなことを言われておりました。何とかならんのだろうかといったところですよ。赤さびが進行した屋外の鉄製遊具などの施設設備をそのままにしておくと、短期間で腐食、損耗、劣化が進み、事故や損壊の危険につながります。学校活動に加え、先ほども触れましたが、学童保育中にも、多くの児童が使用する小学校内の遊具を安全、適切に保持していくことは、府内で一番の子育て・教育環境を標榜するに当たって、シンボリックかつ必須であると考量します。ケレン（さび落とし）、塗装あるいは部材取替えなど、緊要度の極めて高い修繕を早急に行うべきではないかと提案いたします。答弁を願います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 学校遊具の安全確保は、今ご指摘いただいたように、最優先で考えるべき課題と考えております。したがって、定期検査の結果を踏まえ対応することにしてはおりますが、例えば、昨年度の場合、竹野小学校では予算措置を講じて全面的な修繕を行

いました。

また、今ご指摘の丹波ひかり小学校も含め、今年度については、各学校に措置をしております予算で学校から出された計画に従って修繕を実施していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 各学校に措置した修繕に使える予算というものがあるかと思いますが、単機能遊具で修繕に使える予算の約半分行ってしまうと、総合遊具になったら幾ら要るのか分からないというようなところがありました。そして、我々も関わってきたことがあるんですが、PTAにそういったところでご協力願えないだろうかといったことも思ったわけなんですけど、私はもうPTAの当事者ではないのでおこがましい話なんですけど、単機能遊具じゃなくて総合遊具になるといろんな形で危険が伴うんじゃないかなと。幾らPTAの保護者の方が、それに熟達された方がいらっしゃっても、何人もが関わっていただく中で、そういったところがあるように思いました。

今回、令和6年度には、子ども議会の開催を教育委員会の中で計画しているといったようなこともありましたので、もしかしたらこういったことは子どもからも要望が出てくるんじゃないかなと私は思います。また、そういったところも踏まえて、どういう遊具の在り方がいいのか。シンボリックなものです。子育て環境が府内一と言っている小学校の遊具がさびさびでした。そんなことではなかなか厳しいものがあるんじゃないかなと思いますので、ここは一つ、また教育委員会の中で予算を考えていただけるように忠告して、次の質問に移ります。

3つ目です。

二十歳のつどいについてです。

2019年（平成31年）、このときはまだ1月ですので平成31年1月、日本財団が行った18歳の意識調査、第7回成人式において、成人式に参加したくないと回答した女性の3割近くが、着物・振り袖など出費がかさむから、金銭的に余裕がないからを理由に挙げました。

町の二十歳のつどいへの参加に際して、経済的理由などによって衣装が用意しにくい方をおもんばかり配慮し、参加を迷う心の負担感を小さくするため、そういった理由で参加をためらっていても、やはり参加したいんじゃないかなと思いますので、着物・振り袖などの衣装レンタル、着つけなどに伴う費用の支援をしてはどうかと提案いたします。答弁を求めま

す。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 二十歳のつどいは、二十歳を迎えられる若者の前途を社会全体で祝福するとともに、若者自らが社会を支える重要な一員であるということを実感し自立していただく、そういうことを促すために実施をしております。

参加に当たりましての衣装などについては、本人やご家族の意向により決めていただくというふうを考えておりますが、主催者としては、より多くの方が参加しやすくなるよう、あまり華美にならないようお願いをしているところであります。

今ご提案をいただきました着物などの衣装レンタル、あるいは着つけなどに伴う費用の支援については、現在考えておりません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） これも、東京23区のある区がこういうことをやるとかそういったところもある中で、京都市長選に関わって、京都市は和装の町と言っているのに、そういったところの配慮もないのかといったようなやりとりがあったようなことも見聞きする中で、確かに教育長言われたように、あまり華美になっていないように思います。私の娘も今年対象やったんですが、どちらかという、親御さんからの振り袖をそのまま娘の代でも使っているとかそういった形のケースも数多く見られましたし、そういった意味ではあるのかなど。それは、二十歳のつどいに来られている人に関して思うことであって、来られなかった人に対して目を向けたとき、どういう理由があるんだろうかといったところにも目配りをしていただきたいなという気持ちでこの質問は起こしております。

もし、経済的理由といったところがあるのであるならば、そういった心の負担に関しても目を向けていただけるといいかなというふうに思います。

4つ目です。

就職につながる質問に入っていきます。

インターンシップの実施についてです。これは、予算委員会でも総括の質問の中で提案させていただいた点も含んでおりますが、もうちょっと踏み込んだ質問になっております。

インターンシップを実施する公的機関が増えています。看取できる背景をお示しいただければと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 少子化社会にありましては、多くの業界・業種で人材不足が課題

となっております。我々自治体においても同じような状況でございまして、重要な課題となっております。

就職体験の機会をつくることによりまして、その自治体での就職や町に対する理解を深める機会ということになりまして、結果としては人材確保につながっていくものと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 地方公共団体の離職、しかも若年層の離職が増えているといったような記事もありました。少子化の中で、そして民間企業との兼ね合いの中で、こういった形で優秀な職員に定着していただけるのか。いろんな方策があると思いますので、いろいろと考えていければというふうに思います。

2つ目ですが、町役場でのインターンシップ制度の目的、効果（優位性）として、挙げられる点についてお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 学生さんの就職意識の向上でありましたり、町政に対する理解の促進を図るといった目的としまして、こういう体験を通しまして、町の魅力・良さ・仕事のやりがい等、理解を深めていただく機会となると考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 先ほどの答弁にも関連しますが、都道府県や大都市では当たり前のように公務員のインターンシップ制度が行われつつあります。京都府内では与謝野町を確認することができましたが、小規模市町村ではまだの段階にあるのではないかなと思います。しかし、小規模市町村でのインターンシップとして、アピール可能なポイントも多々あると思います。その点についてどのように認識しているか、お示しいただければと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 都道府県の自治体等につきましては、所属ごとに受入人数を定めておられまして、実施されている傾向にあると考えております。

我々のような小規模自治体でありましたら、多数の所属の業務を体験することが可能になるんじゃないかということもありますし、例えば、自身の能力の見極めにもつながっていくんじゃないかと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 役場の業務の中には、事務作業といった、必要不可欠であるんですけど、どちらかと言ったら地味な作業。そして、今だったら事業。さらには、タウンプロモーションといったようなところにも力を入れている自治体では、どちらかと言ったらきらきら光るような事業もあるかと思います。そういったところを一方だけ見るのではなくて、総合的にインターンシップの中で感じてもらうことによって、その中で京丹波町が選んでもらえるようになるといったインターンシップになればいいなと私は思います。

それに関連しまして、提案なんですけど、実施要領を整備し、以前、須知高校生の方がインターンシップで来られて議会を傍聴されていた経緯があったり、あと、中学校の職場体験で3日間来られているとかそういったものもあるわけなんですけど、特に大学とかを意識して、単位の互換であるとかそういったところも踏み込んだようなところで、大学院、大学、短期大学、高等専門学校、高等学校に在学する学生などを広く募る仕組みを構築し、本年度から、インターンシップ制度を本格的に運用すべきではないかと提案します。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 昨年度につきましては、須知高校のインターンシップをさせていただいた経過がございます。

今後につきましても、この件につきましては、町の協定を実施しております大学でありましたり、先ほど申されたような専修学校も含めまして、町の良さや京丹波町役場の仕事に共感していただける機会といたしまして、引き続き、インターンシップ制度について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 今の大学生の気質から言えば、インターンシップに行くのが当たり前といったような状況になっております。インターンシップでなかなか行けない公的機関なんかには就職の目というのは向かないようになってくると思います。今後を見据えて、小規模市町村であっても優秀な人材を安定的に確保する方策として、インターンシップについて早期に実現するように求めておきます。

5つ目です。

奨学金の返還支援について。

議会事務局からもやりとりいただく中で、ちょっと言葉足らずかなと思うところがあったんですが、分かっていたのかなと思うんですが、日本学生支援機構の奨学金に関わっ

ている質問になります。

返済が必要な貸与型奨学金の利用割合、全国的な傾向で結構です。大学の学部生1人当たりの平均貸与額、無利子の第1種でどれぐらいか。有利子の第2種でどれぐらいか。及び卒業後の1人当たり年平均返還額はどのぐらいか。

実は、ちょうど3年前の一般質問で、篠塚議員が同じ質問を起こされております。そのときに踏み込んだ答弁であったにもかかわらず、なかなか京丹波町においてその状況が進んでいないのではないかとといったような問題意識もありまして、再び質問を起こしております。

答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） お答えさせていただきます。

全国の労働者団体などで構成します労働者福祉中央協議会というのがございまして、2022年9月に実施をされました奨学金ですとか教育費負担に関するアンケートの報告書によりますと、今議員からもありました有利子、無利子を含みます、返済が必要な貸与型奨学金の利用割合というのは、利用数全体の98%に上っております、給付型につきましては2%にとどまっているというところでございます。

それから、全国の大学生1人当たりの平均貸与額というのは310万円となっておりまして、卒業後の1人当たりの平均返還額というのは18万円と記されているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 今は98%、2%という話があったと思いますが、全大学生を分母にして、貸与型奨学金を利用している人の割合といったものは算出できていなかったのか、改めて確認をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 全体の学生数を分母にした数字は算定はできておりませんので、奨学金を借りられた方を母数として計算をしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 今お示しいただいた点では、2%が給付型の奨学金をもらわれていると。この割合が増えていけばいいなというふうには当然思うわけなんですけど、前回、3年前に質問があった段階では、恐らく四十数%が大学生の貸与型奨学金の利用割合だったと思

ますので、今もそれぐらいかなというふうに思っています。大学の勉強をするに当たって、その大学で勉強する中ではいいんですが、卒業後の返還額がかなり重い負担になってくる。

1つの話によりますと、貸与型奨学金を借りているパートナー同士が結婚まで踏み切れない理由がそこにあったりするというような話もあるようなので、そこで結婚をちゅうちょしてしまうとかそういったところもあるようです。

そして、前回この質問をされたときは、答弁がにぎわい創生課だったんですが、今回、何課が答弁するのかなどと思ってたんですが、商工観光課ということで、商工観光課の考えるいろんな返還支援について、どういったところが前進しているのか、期待しながらもうちょっと進めていきます。

2つ目ですが、奨学金返還支援の取組を実施している地方公共団体数及び府内市町村の数、また、その状況をどのように認識しているか答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 奨学金返還支援の取組でございますけれども、実施している地方公共団体というのは、議員もご承知かと思うんですが、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局によりますと、42都道府県、717市町村となっております。京都府内の市町村数につきましては12団体となっております。

人口減少に起因する現状の社会構造によりまして、労働者人材不足が深刻となっている現在でございます。自治体間で就労者の確保を目指す上におきましては、大変重要視する施策であると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 今お示しいただいた最新の状況、私がちょっと確認していたのは、令和5年6月1日現在、36都道府県、695市区町村ということでしたので、そこからかなり増えてきていると。そして、京都府では、近隣の南丹市をはじめ、先ほどお示しいただいたような市町が含まれているといったこととなります。南丹市はやってるんやなといったところが私の感じたところです。

3つ目ですが、地方公共団体による奨学金の返還支援に要する経費に係る特別交付税措置の概要をお示しくください。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 令和2年に総務省で、奨学金を活用した若者の地方定着促進要綱が制定され、若年層を中心とした、地方から東京圏などへの人口流出対策として、就職等に

より地域に定着する人材を確保するため、自治体が大学卒業後にその自治体の区域内に就職・居住することを要件として、奨学金返還支援制度を創設した場合、その費用の一部が特別交付税措置されることとなっております。

具体的には、当該年度におきまして、町が奨学金返還支援及び制度の周知・広報のために支出をした額を対象として、その2分の1が特別交付税措置されることとなっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 今お示しいただいた中で、先ほど商工観光課長が言っていた答弁の中にも若干あったように思いますが、改めまして、奨学金の返還支援において期待できる点について、やりとりをお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 先ほども申しましたけども、全国的に労働人材不足が深刻になっている現状が浮き彫りでございます。奨学金の返還支援制度というのは、大学を出た若者のU・Iターンですとか移住促進にもつながる可能性がある施策であると認識しているところでございます。

また、自治体と企業で奨学金返済を支援する仕組みを設けるということもありまして、地域内の企業の人材不足の解消にもつながることも期待するものでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 先ほども提案したインターンシップで京丹波町の良さを感じていただいたとしても、奨学金の返還支援が未整備であるといったような状況で、またそこでちゅうちょするようになってもあれですので、町においても、奨学金の返還支援事業を行うべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 先ほどもありました、京都府内でも約半数近い自治体が奨学金の返還支援事業に取り組んでいるというところでございます。先ほども述べました効果についても期待ができるというところでございます。ですので、今後、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 3年前に一般質問をされた篠塚議員も、この件に関しては心残りやっ

たといったようなことをいただいておりますので、改めて、副町長、もう少し答弁があったらお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 今、商工観光課長が申しましたように、京都府内でも半数の自治体に取り組んでおられますし、特交という国の支援もあるということでございますので、今後、総合的に調査研究をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） やらない理由はないというぐらいの問題と思っておりますので、2分の1というところはあれなんです、特別交付税というところもあれなんです、財政的にもともかく、やはりほかの自治体に後れを取っているという状況はかなりよくないと思っておりますので、そういったところを調査研究を進めていくように提言しておきます。

6つ目ですが、府就労・奨学金返済一体型支援事業の要諦及び目的について、お示ください。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 京都府就労・奨学金返済一体型支援事業というのがございまして、奨学金を自分自身で返済しながら、京都府内の中小企業に正社員として勤めている入社6年以内の方を対象に、奨学金返済支援制度を設けている企業に対して、その支援した手当の一部を自治体が補助するというものが要諦でございます。

目的といたしましては、京都府内の中小企業などの人材確保と若手従業員の定着ですとか労働者の経済的負担軽減を図ることが目的となっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 導入するメリットとして、今、目的で触れていただいたところと重複するところもあるわけですが、人材確保であったり、定着であったり、企業イメージの向上であったり、従業員のモチベーション向上であったり、法人税の課税負担の軽減であったり、そういったところもあるわけです。

それでは、府就労・奨学金返済一体型支援事業の導入企業数をお示しいただきたいのと、町内企業数についてもお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 令和6年4月1日現在の数字でございますが、京都府内では、

264の企業が本制度を導入しているということでございます。それから、京丹波町内企業につきましては、京都府が公表する資料によりまして2社が導入しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 2社が導入しているということです。多いか少ないかの評価はともかくとしまして、同事業の周知を図るとともに、町内企業への働きかけ、2社を3社に、3社を4社にといったところを一層強化すべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 同事業につきましては、従業員への奨学金返済支援制度を設けている中小企業等に対して、企業負担額の一部を補助する制度でありまして、町内の企業にとりましても、顕在化する人材確保の課題を解決する一助となるよう、企業に対して制度を導入していただけるように、今後も京丹波町産業ネットワークなどを通じまして周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 京丹波町産業ネットワークに加盟されている企業が、1社でも2社でも使っていただけるように、周知徹底をまたお願いしたいと思います。

6つ目ですが、企業版ふるさと納税の人材派遣型についてです。

これも予算委員会でも多少触れましたが、また改めて確認していきます。

1つ目としまして、企業版ふるさと納税（人材派遣型）のスキームについてお示しいただければと思います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 企業版ふるさと納税の人材派遣型は、企業が地方公共団体に企業版ふるさと納税を行った年度に、当該自治体に人材派遣も併せて行くと、寄附金控除が最大で90%受けられる制度でございます。

自治体は、その寄附と専門人材の派遣を受けることで、地方創生に資する事業の推進に必要な資金と、専門的知識やノウハウの両方を得られるといった大きなメリットがございます。

企業版ふるさと納税の人材派遣型は、地域振興と企業の成長の両方に資する仕組みとして期待されておりまして、企業と地方自治体の協力によって、持続可能な地方創生のより一層の充実・強化を図ることを目指している制度でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 4つ目で触れましたインターンシップの実施でありますとか、5つ目で奨学金の返還支援について触れてきましたが、この企業版ふるさと納税の人材派遣型に関しても、決してバッティングするものではなくて、相乗効果を生み得るものだと思っておりますので、もう少し質問を続けていきます。

2つ目としまして、派遣者数、活用団体数などの実績をお示してください。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 企業版ふるさと納税の人材派遣型の全国の活用実績でございますが、令和4年度は30の地方公共団体が活用されておりまして、本町の活用はございません。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 令和5年度の活用実績はないですか。私のほうで示しますと、派遣者数が102名、活用団体数が83団体と、今言っていたやつよりもかなりまた増えているというような内閣府の調査結果があります。

そういったところも踏まえつつ、もう少しやりとりを続けていきますと、地方公共団体側のメリット、企業版ふるさと納税の人材派遣型を行う上での企業側のメリット、活用にあたっての留意事項について確認いたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 地方公共団体のメリットとしまして、1つ目は、専門的知識・ノウハウを有する人材を寄附活用プロジェクトの推進に確保でき、効率的な推進と事業効果を高めることが期待できます。

2つ目に、実質的に人件費を負担することなく、専門人材を受け入れることができます。

3つ目に、関係人口の創出・拡大も期待できること等のメリットがございます。

企業のメリットとしましては、1つ目は、派遣した人材の人件費相当額を含む事業費への寄附により、当該経費の最大約9割に相当する税の軽減を受けることができます。

2つ目に、事業の企画・実施に派遣人材が参画し、企業のノウハウを活用し、地域貢献ができます。

3つ目に、企業の人材育成の機会として活用することができることなどがございます。

活用にあたっての留意事項としましては、地方公共団体は、寄附企業の人材を受け入れることや期間を明らかにするなど、透明性を確保すること。そして、寄附企業への経済的利益供与の禁止、それから効果検証の実施等にも留意する必要があります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 今まで、一般的な企業版ふるさと納税（人材派遣型）についてあらかじめの確認ができたかなと思います。

その中で、先ほども同じような質問を起こしましたが、都道府県や大都市とは異なる京丹波町のような小規模市町村への企業版ふるさと納税（人材派遣型）として、アピール可能なポイントについてお示しいただければと思います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 企業が投資したいと考えるポイントは、都市部にはなく、その地方にのみ存在し、かつ、活用可能な資源や情報の活用ではないかというふうに考えます。その資源等を企業の資金とノウハウで発展させ、地方創生が進む可能性に魅力を感じるのではないかというふうに考えます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） それでは、もうちょっと踏み込んで、京丹波町において、企業版ふるさと納税（人材派遣型）のマッチングが有効な事務分掌として、想定できる部課についてお示しいただければと思います。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 企業版ふるさと納税（人材派遣型）につきましては、地域の課題解決に係る事業を円滑に推進するために必要となる、専門的な知識や経験を持つ人材を確保できる制度となりますので、想定できる部課につきましては、全ての部課となり、マッチングすることによって、いかに効率的、効果的な業務を達成することが重要と考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 全ての部課と言っていました。理想的な答弁かなと思うわけなんですけど、私の課ではこういった形で企業版ふるさと納税の人材派遣型を利用して、一緒に京丹波町をもっと盛り上げていきたいんやというようなボトムアップの職員のそういったところが出てくれば、こういったところの実現も、よりよい形で実現していくのではないかなというふうに思うわけです。

それでは、6つ目ですが、提案いたします。

企業版ふるさと納税（人材派遣型）の仕組みを活用して、京丹波町の地方創生のより一層の充実・強化を推進すべきではないかと提案いたします。答弁を願います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私は、今までいろんな企業さんと情報交換をし、実際、まちづくりの連携協定も多く協定をさせていただいております。そういったことから、うまくマッチングすれば、ぜひ検討していきたいと思っております。これは大変有効な手段であろうと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 人材派遣に来ていただいている期間というのは、恐らく職員にとっても、京丹波町の町民の皆さんにとっても、かけがえのない期間になると思います。そして、それが後にもつながっていくような期間になっていくと思いますので、ぜひ検討いただいて、そして、よそに負けないようにマッチングしていただいて、京丹波町をもっと地方創生の中でやっていけるといったところが出てくればいいなと思っております。

ここまで、誕生から就職までといった話をしてきた中で、2014年にも同じ話がありましたので、私からしたら、それから10年たったんやなと思うところなんですけど、消滅可能性都市といったような報告がありました。お隣の南丹市では消滅可能性都市を回避したといったような喜びの声なんかも上がっているようなんですが、私は、消滅可能性都市という中で、10年間変わらなかったわけなんですけど、決して京丹波町が消滅可能性都市であるとは思っておりません。統計上のあやとか取り方によって、今回そういったところが出てきたわけなんですけど、今言った誕生から就職までの一連の提案に関しまして言うならば、それが実現できるものであるならば、消滅可能性都市も回避できる要素が多々含まれていると思っております。そういった中で、お互いにあまり消滅可能性都市とは言われたくないんですが、そういったところが、今に見ておれ、10年後には違う、20年後には違う、京丹波町、消滅なんかせえへんでといった町であるように、今からまた一層、議員各位、みんなで力を合わせて連携してやっていければなというふうに思っております。

最後、ちょっと毛並みが違うんですが、ロケ誘致について質問を起こしております。

ロケ誘致に関して、京丹波ロケーションオフィスへの運営委託業務、委託料などを含め、昨年度までと較量して変更があった点は。

当初予算で示していただいたものの中では、委託料が若干下がっているかなというふうに見たわけなんですけど、その後、何か変更があった点だったり、ここはこういうふうなところが去年と違いますというところがあったらお示しいただければと思います。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 京丹波ロケーションオフィスへの委託運營業務についてでございますけれども、今も議員からありましたとおり、一部見直しを行っております。委託内容を昨年度から変更しまして、予算計上も昨年度1, 180万円であったところから980万円と変更して計上しているということでございます。

それから、ロケーションオフィスにおきましては、今年度作品の誘致ですとか、誘致したロケの動向などの対応に、より一層注力いただくこととしておりまして、ロケツーリズムにつながる取組を委託内容から変更しているというところでございます。

ツーリズム造成分野におきましては、商工観光課プロモーション戦略室などが持つ人的資源や技術をフル活用することがより効果的と考えておりまして、さらに、観光協会などとも連携をしながら、地域経済活性化に向けた取組を進めることとしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） ロケツーリズムという言葉が新しく出てきたように思うわけなんですけど、今までずっとそこに手が届いていなかったと言っても過言ではないと思いますので、そういったところに目を向けて、協調してやっていけるような組織体制になればいいなというふうに思います。

では、京丹波ロケーションオフィスは、ロケ誘致の問合せ窓口として、今もちょっと仕様書の話が出ましたが、仕様書で求める基準を満たしているのか。リソースの不足などを理由に、ロケ誘致に向けた対応が後手に回った事例などは発現していないかお示してください。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） ロケに関する問合せにつきましては、窓口対応をロケーションオフィスに一本化しております。問合せの内容ですとか対応の進捗度合いといったものは、商工観光課、ロケーションオフィス相互に常時把握できるという体制機能を発揮しております。発注しております仕様に基づく業務が適正であると認識しているところでございます。

ロケ誘致実現に向けましては、常に情報収集の努力を行っておるところでございます。ロケの誘致が決定するか否かについては、最適地であるかどうかや、スケジュールの管理、細かい諸条件など複合的な要因がある中でございますので、機会損失が発生しないように、常に営業活動に取り組むというところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 片山課長、対応が後手に回った事例などがないかという具体的な質問なので、目指しているところではなくて、事例が発生したことがあるのか正確にお答えくだ

さい。

片山課長。

○商工観光課長（片山 健君） 我々が把握している限り、後手に回った事例は発現していないと認識しております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 私が思うに、やはりロケ誘致というのは、人と人とのつながり、リソースの中でも人的リソースが一番占めると思います。それがロケーションオフィスの中でどういう体制になっているのか。昨年度と比べてどうなっているのかといったところも気になるところなんです、その中でも、明るい話題が出てきているのではないかなというふうに、3つ目の質問を起こしております。たくさんの町民の方にも、この機会を通じて知っていただければなと思います。

本年度の京丹波オープンセット広場、京丹波ロケスタジオの使用状況は。また、今後の使用見込みほか、町内でのロケの予定、情報開示できる範囲内でお示しいただければと思います。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） ロケに関する情報につきましては、撮影場所の情報解禁の有無ですとか秘密保持の関係で現状お答えできないことも大変多くございます。しかし、今年は、2025年のNHK大河ドラマロケの誘致に成功しておりまして、今までかつてない規模のロケが行われるということが想定をされているということがございます。

また、ご質問のありました、京丹波町ロケーション施設における利用見込みにつきましては、まだ今年度始まったばかりでございますけれども、昨年度を上回る利用を目指しているというところがございます、引き続き、製作会社への営業活動、またロケの対応にいそしんでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 京丹波町観光協会のホームページを通じて、来年のNHKの大河ドラマ「べらぼう」のエキストラの募集があり、今月からロケが始まるといったような中で、京丹波町もそういった意味では、ロケ誘致に関して、ちょっとまた違う年になってくるのかなと思います。

私の個人的な見込みとしましては、京丹波オープンセット広場とか京丹波ロケスタジオの

使用状況というのも、ロケの誘致の目的に沿った中での使用見込みに関しては、過去最高になるんじゃないかなというふうに思っております。過去最高が単発のものにならないよう、来年度、再来年度に向けていろいろと考えていく中で、ロケ誘致に関して充実したものになるようお願いしたいと思います。ロケツーリズムといった言葉も出ておりましたので、そういったところが特に重要になってくるかと思えます。

それでは、最後の提案なんですが、ロケ誘致は地域情報を凝縮した広告の宝庫であり、パブリシティなどにおいて、お金を自ら投じて宣伝してもらわないで、いろんな波及効果といった意味で、極めて広い裾野を有しています。しかしながら、昨年度までの取組を振り返ってみると、先ほども出ておりましたが、ロケツーリズムなど、町の交流人口の増加に十分な成果をもたらしてきたとはうなずき難いというのが衆目の見解の一致するところじゃないかなと思えます。

プロモーション戦略室にリソースを集約し、今、二本立てになっているようなところもあるかと思えますが、タウンプロモーションの観点から、K P I（Key Performance Indicator、重要業績評価指標）、このロケ誘致ほど馴染みやすいものはないかなと思うんですが、基づいて、達成の度合いを感覚じゃなくて、定量的に判定しながら、戦略的な展開を講じていくべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） ロケ誘致事業に関しましては、その業界の特性上、迅速かつ柔軟で専門的な対応が求められる場面が多いというふうに思っております。ロケーションオフィスが一部専門機関に委託している事項も含めまして、今後も本件に特化した専門的な対応を継続していく必要があるというふうに思っております。

そして、先ほどからお話がありますように、交流人口の拡大や地域経済の波及効果の最大化、タウンプロモーションに関する業務においては、プロモーション戦略室との相乗効果もを發揮しながら、より高いパフォーマンスを發揮できるよう、今後も、ロケーションオフィスと連携をしながら、戦略的な事業運営をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 当初予算でも、200万円の委託料が変わったといったところの話がありました。その200万円に関してどうこう言うわけではないんですが、その200万円が減ったから、ロケ誘致がその分減ったではあれなので、その200万円はほかのロケ誘致に関する業務に向けてもらわなあかんと思えますし、そういったところを波及させながら、ロケ誘致に関して今までにない展開を、そして、先ほどから出ておりますようなロケツーリ

ズムといったシビックプライドにつながるような展開になることを期待しております。

ロケ誘致に関しましては、凶らずも、大河ドラマの関係もあって、今回トピックな話題になったわけなのですが、ただ大きな点が打たれるだけじゃなくて、線をつないで、そしてそれを面にしていって、京丹波町のロケ誘致ここにありといったところを期待しております。

以上、私の一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、山崎裕二君の一般質問を終わります。

次に、松村英樹君の発言を許可します。

11番、松村英樹君。

○11番（松村英樹君） 議席番号11番、公明党の松村英樹です。

ただいま議長の許可を得ましたので、令和6年第2回定例会におきまして、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

質問事項につきましては、1、オンライン診療の導入を。2、中京交通による園福線の運行について。3、体操教室と防犯教室の同時開催を。4、アピアランスサポート支援を。

以上、4項目について質問をいたします。

畠中町長におかれましては、誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、1点目、オンライン診療の導入について質問いたします。

オンライン診療とは、医師と患者が実際に対面して診察をするのではなく、インターネットなどの情報通信機器を介して診察することができる新しい診療形態です。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、オンライン診療の実施要件が緩和され、導入する医療機関が増加しています。

また、高齢化や人口減少が進む中、過疎・中山間地域の持続可能な地域医療サービスの提供を目的として、インターネットのビデオ通話を活用し、遠隔で医師の診察を受けることができるオンライン診療を導入している自治体があります。兵庫県の養父市では、少子高齢化が進み、医師不足や医療アクセスの改善が課題となっていました。路線バスはあるものの、運行は限られ、運転免許証を自主返納する高齢者の方も多いため、交通手段が少ない高齢者の方にとっては、通院のハードルが高く受診できないケースもあり、十分な医療提供が難しい状況でありました。

そこで、地域の集会所を活用して、遠隔で医師の診察を受けることができるオンライン診療の実証実験を行い、今後、本格導入を目指しています。

（1）質美診療所では、診察日が週に1回だけであり、毎週木曜日の13時30分から16時までの診察となっています。1か月間の利用者数は何人かお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 中野医療政策課長。

○医療政策課長（中野竜二君） 質美診療所におけます1か月の利用者数は、令和3年度では一月当たり平均36.8人、令和4年度は33人、令和5年度では26人で、直近の令和6年4月では24人でした。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 今、令和3年度から令和6年度まで利用者数をお聞きしました。

2番目に、週に1回だけの診察では、利用したいと思っても利用できない状況であると考えます。

そこで、質美診療所の診療日を増やす考えはないか、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 中野医療政策課長。

○医療政策課長（中野竜二君） 患者数が減少傾向でございまして、医師等の医療スタッフの確保も難しいことから、診療日を増やすことは困難な状況でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 3つ目の質問をいたします。

医療機関への交通アクセスが困難な地域で暮らす方の医療サービスの向上を図るため、質美診療所において、京丹波町病院の医師に遠隔で診察を受けることができるオンライン診療を導入する考えはないか。例えば、糖尿病や高血圧症などの生活習慣病で定期的に受診されている方の持続治療として、オンライン診療を実証実験する考えはないか、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） ありがとうございます。

オンライン診療でありますけれども、今後、大きな1つの方法としては考えることもあろうかと思っておりますけれども、このオンライン診療、患者さんが診療所まで通院せずに受診ができる。また、移動が困難な患者さんもおられます。そういった方々にとっては負担が軽くなるということもあります。

けれども、パソコンとかスマートフォンの操作が必要になりますし、また、医師のほうから見ると、モニター越しに患者さんの状態を確認するということがありまして、やっぱり診療というのは、お医者さんが直接患者さんと対話をし、そして触診、また視診等、そういうコミュニケーションというのも大事だろうと思っております。そういったことで、従来から診断のための情報を十分に得て、的確な判断がなされるということが原則であります。そしてま

た、今の病院の状況を見ますと、オンライン診療の基盤がまだ整っておりませんので、もう少し時間がかかるかと思いますが、しかし、これからデジタル社会ということもありますので、今後そうしたことも視野に入れた研究もしなきゃならないと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

高齢化がだんだん京丹波町にもなってきました、なかなか病院に行けない状況も聞いております。ということで、また今後検討していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（４）長野県伊那市では、通院が困難な中山間地域の高齢者の方の自宅へ医療機器などを搭載した移動診療車が訪問して診察するモバイルクリニックを本格運用しています。

モバイルクリニック事業とは、オンライン診療のための専用車両に看護師が同乗して、患者の自宅を訪問し、看護師のサポートの下、車内でビデオ通話をつなぎ、遠隔で医師がオンライン診療する事業のことです。

伊那市では、2019年4月、トヨタ・モビリティ基金の助成を受け、オンライン診療のための専用車両を開発し、2021年3月まで実証実験を実施し、その後、2021年4月から地方創生推進交付金などの国の補助を受け、新たにモバイルクリニック事業として本格運用を開始しました。車内には、血圧計や体温計、心電図モニターやAED、遠隔聴診器などの医療機器が搭載されています。

京丹波町においても、高齢化のため運転免許証を返納される方も多く、移動が困難な方が増加しております。

そこで、本町において、医療機器などを搭載したオンライン診療をするための専用車両を活用したモバイルクリニックを導入する考えはないか、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私も、長野県の事例を承知をいたしております。先進的な取組であると思っておりますが、こうしたことを導入するには、それぞれの地域性がまたあるんじゃないかなと思っております。

モバイルクリニックというのは、移動がなかなか難しい患者さんが医療機関まで通院をせずに受診できるということもあります。また、患者さんの傍らで看護師さんが対応するというので、一層質の高い診察が可能となるということは期待はされているもので、非常に先進的な取組だろうと思っておりますが、オンライン診療の機能、あるいは医療機器を搭載し

た専用車両も導入しなければなりません。これは非常に高価なものであらうと思っておりますし、また、運行維持経費もかなりかかってくるだらうと思っております。そして、何よりも、医師・看護師などの医療スタッフの確保など大変課題が多いと思っております。当町では、まずは京丹波町病院の既存の診療体制ということを一層充実させる。そして、訪問看護、訪問診療、そういったことに力を今後とも一層入れていくことが大事だらうと思っております、そういったことを第一として考えていきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

医師の確保、また、車両について高額ということで、大変だということでございます。

伊那市のほうでは、こういうような青のワンボックスの移動車両がございます。

そういうような形で、また今後、できることなら検討を進めていただきたいと思っております。

2点目に、中京交通による園福線の運行について質問いたします。

令和6年4月1日から有限会社中京交通と京都交通株式会社が園福線の運行を開始しております。

（1）中京交通による園福線バスの運行について、令和6年4月1日から5月末までの園部駅東口から桧山まで、桧山から下ノ段までの乗車人数をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 園福線の乗車人数につきましては、把握できますのが4月分となりますけれども、園部駅東口から桧山が5,028人、桧山から菟原・下ノ段が836人となっております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） （2）通学・通勤・買物などのバスを利用される目的は様々でございます。用途別にそれぞれ乗車人数が分かればお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 用途別の乗車人数までは把握できませんけれども、通勤・通学時間帯の人数が全体の約70%を占めている状況でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 3点目の質問をします。

現在、定期券や回数券の購入及び払戻しができる場所は、園部観光案内所と中京交通の営業所だけです。

そこで、京丹波町においても、定期券や回数券の購入及び払戻しができるように、京丹波

町観光協会などに販売場所を設置してはどうかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 現時点で販売所の増設要望はなく、利用者の約4割がICカード利用という実態ですとか、回数券が車内販売で購入できるのも1つの要因と捉えております。したがって、京丹波町観光協会等での販売は現時点では検討しておりませんが、今後、事業者等から要望がございましたら、必要性を勘案しまして、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

住民の方から、園部の観光案内所まで行かないと買えないということで要望をいただいております。また今後、できるようなら検討していただきたいと思っております。

4つ目に、令和6年3月31日に、西日本ジェイアールバス株式会社が園福線を廃止して以降、桧山のバス停留所のホームに照明がなく、夜間は暗くて危険であると住民の方から苦情を聞いています。現行の照明器具を引き続き西日本ジェイアールバス株式会社からお借りして使用するのか。また、新しい照明器具を設置する考えはないのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 現場を確認させていただきまして、バスの降り口付近に感知式の照明を設置させていただいております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 私も確認をさせていただきました。早速に対応していただきまして、大変うれしく思っております。ありがとうございます。

1点、関連質問させていただきます。

設置していただいて大変恐縮なんですけども、設置していただいた照明器具が小さいため、ほんの一部しか明るくありません。防犯対策のためにも、もう少し大きなLEDの照明器具は設置できないかお伺いいたします。

また、現在、町営バスの乗務員が休憩場所の電気を勤務終了後の18時過ぎに消灯しております。その際に、町営バスの乗務員が桧山バス停留所のホームの電気を点灯し、中京交通のバス最終到着時20時24分着の中京交通の乗務員がホームの電気を消灯できるようにしてはどうか。また、西日本ジェイアールバス株式会社に引き続き電気の使用ができるように要望する考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 中京交通様とスイッチの入り切りにつきましては、調整してまいりましたがかないませんでして、結果、感知式の照明を2基設置をさせていただいた経過がございますが、再度状況も確認をさせていただきまして、しっかり照らして安全を確保できるような方向で、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

週に1回、木曜日の日ですが、園部から乗られて、最終で桧山まで来られる住民の方がおられます。その中で、どうしても年配の方で足元が暗いし、怖いわということで要望いただきました。取りあえず、私も見に行かせていただいて、早速つけていただいたんですけども、もう少し大きい形のLEDの照明がつけられたらうれしいなと思っています。また今後検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

5点目です。

西日本ジェイアールバス株式会社の園福線バスの運行が廃止後、営業所には社員の方が誰もおられず、大変用心が悪い状態となっています。犯罪や不正行為の抑制のため、桧山バス停留所のホームに防犯カメラの設置が必要であると考えます。

そこで、桧山バス停留所のホームに防犯カメラを設置する考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 通学時には、地域の見守りの方や学校の先生方が引率されている状況でございますが、防犯カメラ設置につきましては、設置する地域との調整を図りながら、必要に応じた対応を今後行ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

昼間は何ともないと思うんですけども、夜になると真っ暗になります。今まででしたら、JRバスの社員さんが21時までつけておられて、あそこの営業所で泊まり勤務をされておりました。以後、社員の方がおられなくて、用心が悪くなっております。それも、住民の方から、全然真っ暗で、21時になったら今まででしたら社員が消しとったんですけども、今は21時になるまでに真っ暗ですという感じで言われてました。これも大分前から住民の方の要望で、防犯カメラを設置してほしいということで聞いておりました。また今後検討をお願いしたいと思います。

6点目です。

令和6年3月31日まで西日本ジェイアールバス株式会社が使用していた桧山駅のバスの洗車機を利用できるように西日本ジェイアールバス株式会社に借用依頼する考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 以前に聞き取りを行ったんですけども、西日本ジェイアールバス株式会社の他の営業所で使用するとの回答がございました。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

7点目です。

中京交通バスの乗務員の休憩所が近くになく、旧瑞穂支所で休憩をされていると聞いております。先日の大雨の日に手荷物を持って傘をさしながら休憩所へ行かれる姿を見かけましたが、悪天候のときは大変であると思います。

そこで、桧山のバス停留所付近に乗務員の休憩場所を設置する考えはないか、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 中京交通様との調整の結果、現在、バス運転手の休憩室として旧瑞穂支所の一部を使用いただいておりますが、今後も中京交通と調整を行いながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 関連質問を1点お願いします。

今現在、町営バスの乗務員さんが桧山の旧停留所の休憩所を使っております。ちょっと狭いかも分からないんですけども、一緒に中京交通の乗務員さんも休憩ができないか、その辺お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） その点も含めまして、中京交通と調整をしたところでございますが、やはり別々の事業者でございまして、別の施設での選択をされたということでございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

また、今後、悪天候とか大雪が降りましたら大変ですので、検討していただきたいと思

ます。

8点目です。

京都市では、バスの利用促進を図るために、地下鉄と市バスが1日乗り放題の観光切符や東映太秦映画村の入村券と嵐電、京福電気鉄道嵐山本線で1日乗り降りができる特典付き切符などがあります。本町においても、中京交通の園福線バスの利用促進を図るため、1日乗り放題切符や、夏休みに丹波自然運動公園のプールが利用できる特典付き切符などの企画乗車券の販売を中京交通に提案してはどうかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 園福線が中京交通さんによりまして何とか確保できたこと、本当にうれしく思っております。確保できたということで満足してはいけません。やっぱり一番大事なのは、バスをいかに利用するか、そういうことは物すごく大事なんですね。ですから、今後は、昨年度に京丹波町地域公共交通計画というのを策定いたしました。町営バスは観光分野と連携して、そして、観光拠点と連携した企画乗車券の販売を検討するということになりました。

園福線につきましても、京都府と沿線市町で構成するJR山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通活性化協議会におきまして、広域的な利用促進策を検討していただくように、提言を積極的に行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

企画乗車券でしたら、利用が増えると思います。

JR西日本でも5日間乗り放題、または5人が1日乗り放題という「青春18きっぷ」という切符を売っております。夏休みとか春休みの休み期間に利用できるような企画乗車券を考えていただいたら大変うれしく思います。

9点目、今後、安定的なバス利用者を確保していくことがとても重要であると考えます。現在、中京交通の時刻表はスマートフォンで確認することができますが、スマートフォンをお持ちでない方は確認することができないため、バスを利用したくても時刻は分からないとお声を聞いています。

そこで、中京交通の園福線のバスの時刻表を再度広報誌やお知らせ等で周知徹底を図るとともに、全戸配布する考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 令和6年3月号の広報京丹波に、起点・終点の時刻表を掲載しました。

また、本庁、それから瑞穂支所で時刻表を配架させていただいていますほか、町ホームページでも中京交通のホームページにリンクを設定していることから、今のところですが、時刻表の全戸配布は考えておりません。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 10点目です。

令和6年4月1日から有限会社中京交通と京都交通株式会社が園福線バスの運行をしています。4月1日から現在まで住民の方からの要望や問題点はなかったのか、最後お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 4月1日から中京交通さんに運行させていただいております。私も毎朝のように見るわけです。真新しい車両は、本当に素晴らしいデザインで、定時運行に努めていただいております。本当に安心しておるわけでございます。先ほど言いましたように、安心するだけじゃなしに、やっぱりしっかりと町民皆さんで私たちの町の私たちのバスということで利用促進を図る。少しでも乗るということが非常に大事だろうと、そういう機運をつくっていかねばならないと思っております。私も、4月以降、何回か通勤途上利用させていただきました。私は下大久保から乗るんですけども、桧山まで小中学生で満席なんですよ。下りるたびに運転手さんが、おはよう、いってらっしゃい、一人ひとりに声をかける。本当に誠実な、しかも安全な運行をさせていただいている。私は本当に中京交通に感謝を申し上げたいと思っておりますし、現在、要望や問題点は一切聞いておりません。

増便した時刻につきましても利用者がありまして、利用者の皆様からは安くなってうれしいという声も聞いております。

非常に順調なスタートが切れたと、本当にうれしく思っております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

今後、問題点などありましたら、早急に対応していただくようによろしく願いいたします。

これからも、住民の方が安心していつでもバス利用ができますように、小さな声を大切にさせていただきたいと思っております。

3点目に、体操教室と防犯教室の同時開催について質問をさせていただきます。

健康寿命の増進を図り、体力維持や健康づくりへの意欲を高めてもらうことを目的に、様々な地域で体操教室が開催されています。住民の方が体操教室を心待ちにされ、喜んで参加されています。このような体操教室を開催していただき、大変にうれしく思っています。

(1) 本町においては、リフレッシュ体操教室や月2の会、スリーエー教室などの体操教室が開催されています。リフレッシュ体操教室は、3B用具であるボール、ベル、ベルターを使い、音楽に合わせて楽しみながら体力アップする体操教室です。月2の会は、いすに座って行う体操教室で、スリーエー体操教室は、明るく、頭を使って、あきらめないというモットーの頭文字Aを取って名づけられ、認知症の予防や進行予防に役立つゲームなどを行う体操教室です。それぞれの体操教室の1か月の利用者数は何人かお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 木南健康福祉部長。

○健康福祉部長（木南哲也君） まず、福祉支援課が実施しておりますすこやか体操教室は毎月延べ約70人、スリーエー教室は毎月延べ約35人、体操教室は毎月延べ約180人の参加がございます。

また、健康推進課が実施しておりますリフレッシュ体操教室は、毎月延べ約60人の参加がございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 2点目の質問に入ります。

最近、高齢者をねらう特殊詐欺の被害件数が増加しています。本町における過去5年間の特殊詐欺被害の件数をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 南丹署におけます特殊詐欺被害の京丹波町内での被害届の受理件数でございますが、令和元年度以降は、令和2年度に2件あったというものでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） (3) 最近の特殊詐欺事件は、手口が非常に巧妙化かつ悪質化しています。また、高齢者の方が被害となる強盗事件は凶悪化しています。こうした犯罪から大切な命を守るために、変化していく犯罪の手口を知り、対策を強化する必要があります。

大阪府高槻市では、地域のつながりを活用して、高齢者の健康寿命増進と特殊詐欺への啓発を図るため、体操教室と防犯教室を同時に開催されました。

そこで、リフレッシュ体操教室や月2の会、スリーエー体操などの体操教室に参加されて

いる方に、南丹警察署の協力を得て、特殊詐欺被害の現状と対策を具体的に学ぶ防犯教室を月に1回程度開催してはどうか、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 木南健康福祉部長。

○健康福祉部長（木南哲也君） 体操教室等における開催につきましては、啓発の一策であると存じますけれども、開催目的等も様々であることや、開催時間を一定確保することも調整が必要かなというふうに感じております。

引き続き、あらゆる機会を通じて啓発を図ることとして、共同開催については、事業に支障のない範囲で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

テレビでもよく高齢者の方が狙われて、振込詐欺とか事件をよく見ます。こういう機会でも体操教室もたくさんの方が参加されていますので、またこういう計画ができればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後、4点目に、アピアランスサポート支援について質問いたします。

令和5年9月議会でも一般質問し、また、森田議員も3月議会で質問されましたが、再度質問させていただきます。

脱毛症などの病気やがんの治療で抗がん剤や放射線治療に伴う頭髪の脱毛で苦しんでおられる方が数多くおられます。外見の変化による心理的負担を軽減するとともに、仕事や社会参加を促進し、療養生活の質の維持向上を図るため、医療用ウィッグ（かつら）や補整用具の購入費用の一部助成をするアピアランスサポート支援を多くの人たちが実施しています。

亀岡市では、令和6年4月1日からアピアランスケア助成事業を開始され、ウィッグ（かつら）や補整具の購入に係る経費を上限5万円として助成されています。そのほかにも、木津川市や宇治市、八幡市でもアピアランスサポート支援事業を令和6年4月1日から実施されました。また、京都府では、令和6年度当初予算に、がん対策総合推進事業費として2億3,100万円が計上され、がん治療をされている若年の方にウィッグ購入費用の助成が新たに実施されます。

そこで、本町においても、脱毛症やがん治療などによるアピアランスケアを目的に、医療用ウィッグ（かつら）や補正用具の購入費用の一部を助成するアピアランスサポート支援を早急に実施すべきであると考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 令和6年度から開始されました、京都府がん患者アピアランスケア支援事業補助金を受けまして、今、事業を実施しているのは、議員からもありましたけども、5つの市が実施をしておるようであります。

本町におきましては、町内の当事者の状況がまだ把握できておりません。ですから、実施には至っておらないという状況であります。

今後、近隣のがん支援を行っております医療機関などと連携をいたしまして、当事者の状況、ニーズを把握しまして、また各市町村の状況を把握し、確認を行うなどして、研究を行った上で、来年度事業実施に向けて取り組んでまいります。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 大変前向きな答弁いただきまして、ありがとうございます。

今、このように、近隣市町でも実施されていますので、来年実施できるようにしていただくことで、今後進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

最後に、関連質問を1点させていただきます。

京都府では、令和6年度から、若年のがん患者へのウィッグ購入費用の助成が実施されます。

本町において、がん治療をされている若年の人数は何人かお伺いいたします。また、若年のがん患者の方にウィッグ購入費用の助成について周知徹底を図るべきと考えますが、どのように対策をするのか、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 西野健康推進課長。

○健康推進課長（西野菜保子君） 現在、府内の医療機関を通じまして照会を行っている最中ですが、現時点では把握はできておりません。

それから、今後、周知を図ってまいります件でございますが、町のあらゆる広報媒体を使いまして広くお知らせをしております。京都府からも、国指定のがん診療連携拠点病院や府指定のがん診療連携推進病院へアピアランスケアの支援事業を実施しております自治体の情報も提供していただくこととなりますので、それによりまして、医療機関からも、自治体窓口をご案内していただけるものと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきますが、どうか住民の皆さんの声を大切に政策が実現できますように、ぜひとも前向きな検討をお願いしまして、終わらせていただきま

す。

○議長（梅原好範君） これで、松村英樹君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は10時45分とします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時45分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、西山芳明君の発言を許可します。

6番、西山芳明君。

○6番（西山芳明君） 議席番号6番、西山芳明です。

ただいま、議長より発言の許可をいただきましたので、令和6年6月議会におきます私の一般質問を通告書に従い行いたいと思います。

今議会での私の質問は、1件目、人口の社会増対策について、2件目、生物多様性地域戦略の策定をの2件を畠中町長に、3件目、山城の新たな活用策について、4件目、放課後児童クラブ「のびのび2組」の改修計画の進捗状況について、これら2件を松本教育長にお伺いをしたいと思います。

それでは、まず1件目の人口の社会増対策につきましてを畠中町長にお伺いをしたいと思います。

4月24日、民間組織である人口戦略会議は、全国自治体の40%に当たる744自治体が将来的に人口減少が深刻化し、消滅の可能性があるという報告書を発表しまして、大変大きな話題となりました。

京都府におきましては、9自治体が消滅可能性自治体として指摘をされ、本町も4番目に高い可能性のある町として公表されましたが、人口戦略会議の分析結果では、自治体の人口特性を9つに分けるとともに、前回2014年に実施された調査結果との比較で、さらに4つに分類されており、本町はC-②、つまり人口の自然減、社会減、両方の対策の必要な自治体という区分に入り、また、γ-②という、前回と比較をいたしまして、消滅可能性自治体には変わりはないが、若年女性人口減少率が悪化した自治体に分類をされております。

そもそも、この分類の根拠が2020年から2050年の30年間で、20歳代から30歳代の女性が半数以下になるとの推計の下に、まず、この根拠について、どうも違和感を感じておるところでございます。

また、それぞれの自治体におきましては、人口増加対策に本腰を入れ、様々な施策に取り組んでおり、本町におきましても、子育て支援策は、他の自治体に決して引けを取らないこ

とも事実であります。しかし、消滅可能性自治体というレッテルを貼られることでイメージダウンになり、ますます人口減少に拍車をかける可能性も否定できないばかりか、その責任を当該自治体だけに押しつけられているような印象を受けております。

そこで、まず一点目の質問ですが、町長として、この報告書をどのように受け止められたのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） お答えをしたいと思います。私の思いも入れての話なので、少し長くなるかも知りません。ご容赦ください。

消滅というのは、本当に大変厳しい表現でございまして、全国的にも大きな反響を呼んでおります。全国町村会も早速反応をいたしまして、5月29日に、会長と役員が持続可能な地域社会の実現に関する緊急要望について、要請活動を松本総務大臣に行っております。そこでは、人口戦略会議が公表した消滅可能性自治体のリストは、一面的な指標をもって線引きをし、消滅という過激な表現で人口減の危機を指摘しており、地域住民の不安や諦め、分断をもたらしかねないものであるとして、我々町村関係者は、極めて遺憾に思っていると述べております。

また、地方の人口減少の大きな要因である東京一極集中と少子化は、一地方自治体だけで解決できる問題ではなく、国が抜本的な取組を講じていくべきだとしております。

さらに、生まれ育った地域や国土を理解し、守る心を育む教育を根幹に据えた教育改革の推進に積極的に取り組むことは、極めて重要であると述べております。私は、そのとおりだと思っておるところでございまして。私自身も、この人口減少というのは、事実でございまして、京丹波町にとっても最大の課題であると認識をいたしておるわけでありまして。

昨年の12月ですが、2050年には人口が半減すると発表をされたときも、大変厳しい現実だなと再認識をしました。

加えて、さらに、今回消滅する可能性があると言われたのは、本当に厳しく受け止めざるを得ないという状況であります。

しかし、このことはやっぱり冷静に受け止めなければなりません。そして、よくよく考えなければならぬと思う中で、幾つかの疑問を感じております。

まず、その第一は、人口減少問題というのは、果たして先ほどありましたように、自治体だけの問題でしょうか。国全体の大きな問題であり、また、大きな国策課題であり、政治課題でもあると私は思っております。

第二に、消滅可能性というのは一体何なんですか。規定が曖昧であろうと思っております。

ます。20歳から39歳までの女性が将来50%以下になるといったことをもって、消滅可能性ということが示されておりますけれども、本当に女性の半減がなぜ消滅可能性なのか。私には理解することはできません。

第三に、10年前と比較して、有効な施策を打った自治体は消滅可能性から脱却したとか、あるいは先ほどどなたかおっしゃいましたけれども、南丹市なんかは反対にそうでないようになったとか、そういう議論というのは、地方の移住定住施策の過当競争をあおることになりはしないか。行政サービス合戦になりはしないか。財源がない中で、そういうことを言われると、お互いが地方が疲弊する結果になるんじゃないかなと私は思っております。

また、第四に、地域の可能性を人口のみで消滅するのか、持続するのか。そう考えるのは大きな疑問を私は持っております。そうした見方よりも、やっぱり何を求めるか。もちろん人口は大事です。でも、地域の目標が、いわゆるウェルビーイング（幸福度）というもの、そういうものの総和を向上させるというのが国際的基準でもあると言われております。幸せを感じるまちづくり、これが究極のまちづくりではないでしょうか。人口減少は進んでいる現状であっても、幸福な社会づくり、まちづくりというのは非常に重要だと私は思っております。

しかし、現実に人口減少というのは厳然たる事実でございます。京丹波町にとっては先ほど言いましたけれども、大きな課題でございますけれども、今回の人口戦略会議の報告書は、消滅自治体になってはならないという一種のアンチテーゼと私は思っております。地域づくりの奮起を促しているという、前向きに捉まえることも大事だろうと思っております。ますます頑張らなければならないと私は思っているわけでありまして。

京丹波町は、すばらしい環境のいい、そして人々の温かさ、いろんな資源がある唯一無二のこの京丹波町、私たちのふるさとです。絶対に私は消滅しない。確信いたしておりますし、また、消滅させてはならない。このことを議会、役場職員、住民の皆様と一致した認識として、本日確認をしたいと思っております。

現在進めている元気、希望、笑顔あふれるまちづくり、そういうことでウェルビーイングを追求する。また、食と健康、ウェルネスタウン、フードバレータウン、京丹波町への想いでつながるタウンプロモーションによる関係人口の創出。そして、教育・子育てのまちづくり、そうしたものをしっかりと行っていく。また、ふれあいのまちづくりも行って、平和で安定したまちをつくる。そういう施策を1ミリもぶれることなく、さらに発展拡大して、誇りある京丹波町づくりに邁進してまいりたい思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ただいま畠中町長のほうから、決して人口の増減だけで尺度を図るのでなしに、やはり幸せの町、幸福度というのが1つの重要なファクターである。そういったことで、決して消滅をさせない。させてはならないという強い決意をお聞きをして、非常に安堵をしているところでございますけれども、しかしながら、町といたしましては、今、報道されております筋書をどう覆していくかが重要な課題であろうというふうに考えます。

2点目の質問を行います。

そうした観点から、社会人口増対策に絞って質問を行いたいと思います。

京都府市町村別の推計人口統計を基に、令和5年4月から令和6年3月までの1年間の本町の人口動態について見ますと、自然減が271人、社会減が62人で、トータル311人の減少となっております。

こうしたことから、先ほどありましたとおり、人口戦略会議が指摘するように、人口の自然増、社会増の両方の対策が必要という分析はある程度納得のいくところであります。

本町では、人口の社会増対策といたしまして、流入を増加させるために、移住者受入れに力点を置いた施策を中心とした取組がなされている一方で、町内商工業者の事業存続や若手後継者の事業承継、町内在住者が新たに起業したり、法人化を進めようとする場合などに対する支援が少し手薄になっているのではないかとの印象を受けますが、ご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 本町の創業支援施策に関しましては、府内有数の創業支援システムを構築いたしておきまして、日々創業支援を実施いたしております。

商工会に運営委託しております創業セミナーにおきましては、毎年多くの受講者がおられまして、平成28年度以降、町内で創業された事業者も50名以上になるということで、年々拡大をしておりますし、過去の受講者との交流会も実施いたしまして、創業者同士のネットワークも拡大しつつあります。

業を起こされる方が非常にこの町は多いということも聞いておきまして、非常にうれしく思っておるところでございますし、あとは、商工会への加入も大変高いようでございまして、ありがたいなと思っております。

また、町内事業所の若手後継者の事業継承につきましては、京都信用保証協会、亀岡市、南丹市などと連携して、京都府中部アトツギベンチャーセミナーというのを開催し支援する

など、多様な若手がチャレンジできる町として、今後も認知の拡大に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 確かに、周りを見ていまして、新たに起業されるお店とか事業者が多いように肌感覚で感じておるわけでございます。3点目の質問になるわけですが、町内の事業所が存続をしていくこと、あるいはまた創業を新たにすること、やはり町内の商工業が発展をしていく大きなキーワードになってくるわけですが、そうした新しい起業者、あるいは後継者が育つということは、すなわち町あるいは地域を存続していく重要な担い手づくりに直結をしておる問題でありまして、まさしく消滅可能性自治体から脱却をする大きな礎とも考えられます。

現状では、直接商工業者に対する補助制度につきましては、特別な事象、例えば最近のコロナ対策など、国の臨時交付金制度に基づく支援のほか、商工会を通じた経営ステップアップ事業として、上限20万円から30万円程度の補助制度などがありますが、事業承継や新規創業などにつきまして、もっとクラウドファンディングや、あるいはふるさと納税等を原資として活用し、商工業の振興に一層本腰を入れていくべきではないかと考えますが、ご見解を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京丹波町におけます、事業者の事業資金調達や販路開拓に関する施策として、クラウドファンディング活用支援補助金というのを設けております。

町内の事業者が、クラウドファンディングを実施する際の手数料への補助を行うということだけじゃなしに、町全体としてクラウドファンディングを応援し、支援者を募っていくということを支援する制度であります。

こういう制度を有している自治体は府内で実は京丹波町だけあります。唯一、京丹波町だけが行っているということでありまして、事業者の運営資金調達だけじゃなしに、新事業へのチャレンジを励行いたしまして、町内商工業の活性化を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ありがとうございます

本町ならではのクラウドファンディングを活用した支援補助金等の制度があるということ

でございますけども、もう少し踏み込んで話を進めていきます。

4点目でございます。

町内に移住をしようとする人が、空き家バンクに登録された空き家を賃貸もしくは購入する際の改修費につきまして、上限180万円の支援が受けられますが、町内在住の若手後継者等が新たに住宅改修や購入する際にも、同様に新たな町独自の支援策を制度化するお考えはないのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 本町では、企画情報課、土木建築課、子育て支援課等がそれぞれ新婚世帯等が住宅の確保や改修を行うために必要な費用を支援し、移住定住促進及び少子化対策等を図っているところでございます。

若者の将来的な定着を促す支援策の強化につきましては、必要性を感じているところでございまして、今後も、各課の連携により有効な施策を検討し、支援を実施していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ぜひとも具体的に施策を進めていただきたいというふうに思います。

5点目でございます。

これも移住される方との比較でございますが、移住者もしくは移住者が代表の法人が住宅や空き施設を活用した事業所を開設する際に、施設の改修や増築、設備機器の整備に関する費用を3分の2、上限300万円の支援が受けられる制度がございます。

一方、町内で創業しようとする個人に対しては、国の産業競争力強化法に基づく認定を受け、商工会や金融機関と連携した創業支援策が設けられておりますが、補助金の額は創業や新事業創出に係る費用の4分の3、上限が60万円となっており、移住者対策とは金額的にも大きな隔たりがございます。

町内若手在住者が新規に起業する際や事業承継、法人化などに取り組む場合でも、移住者に準じた町独自の新たな制度を設けるお考えはないのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 移住者の創業支援につきましては、転居や住環境の整備など、さらなる経費が必要と見込まれます。支援額に差異があることは認識をしているところでございまして、他方で、創業においてはあくまでもビジネスに関する投資、準備行為が主でございまして、本町では創業支援事業計画の策定の上、京丹波町商工会と連携して、独自の支

援事業であります地域ビジネス創出支援補助金などによりまして支援を行っているところでございます。

また、さらに京都府、そして国の制度を活用いたしまして、金融機関と連携を取りまして、既存の仕組みをより広く啓発することや、問合せの受領機能の拡充など、多面的な伴走支援も含めて、引き続き、町の未来を担う町内の若手在住者等の創業支援にも努めてまいりたいというように考えておるところでございます。

いろいろございますけれども、こういった事業をうまくかみ合わせながら、今後検討してまいりたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ただいまそれぞれご答弁をいただきましたけれども、もちろん社会増の大きな要因としては、町外から町内に移住をしていただくということは、非常に重要なことで大切なことでありますし、そうした方々に厚い支援をしていくということも、もちろん理解ができるわけでございますけれども、やはり町内に現在住んでおる若者であるとか、住民の皆さんが新たに事業を進めたり、あるいは事業承継をする際においても、移住者の皆さんに対する支援同等、もしくはそれ以上の対策も絶対必要だろうというふうに思いますし、町内の商工業の振興というのは、安定的な税収対策として不可欠な重要施策であると同時に、町を根底から支える貴重な人的資源の確保という点からも、施策の充実に取り組んでいただくことをお願いして、2件目の質問に入らせていただきたいと思います。

生物多様性地域戦略の策定につきまして、引き続き、畠中町長にお伺いをしたいと思いますが、この質問の趣旨なり私の思いをしっかりと伝えたくて、質問が少し長くなりますが、お許しをいただきたいというふうに思います。

今の時期、ふと耳を澄ませますと、遠くの山では、夏の渡り鳥である、火の鳥とも森の宝石とも言われるアカショウビンという鳥が独特の鳴き声で鳴いております。図書館で借りてきたら、こんな小さい図鑑しかなかったんですけど、ちょっと見にくいと思いますが、くちばしも真っ赤のこういう鳥でございます。こういった鳥がこの町内でも、今頃、鳴き声を聞くことができます。非常に貴重な鳥というふうに思うんですけども、こういった声を聞きますと、今年もそろそろ夏が近いんだなということを肌を感じるわけですけども、果たしてこのアカショウビンという鳥がいつまで渡ってきてくれるのかな、そんな不安も感じるときがあります。

また、これは私の家のすぐ裏に咲いております、この間、京都新聞でも山野草の森のササ

ユリの絵がありましたけど、これは昨日開いたササユリの花です。ササユリも以前はあちこちの山際で咲いておったと思うんですが、ほとんど見かけなくなりました。球根を鹿とかイノシシが皆掘り返して食べてしまって、ほとんど見られなくなってしまいました。新聞にも紹介されておりましたわち山野草の森ではしっかりと守られておりますので、たくさんの花が咲きかけておりますし、関心を持った方については、しっかり網とか柵を作って守られている方も実際に町内にもございます。しかしながら、そうした貴重な動植物や山野草等々、魚類も含めて、いつの間にか姿を消してしまって、目に見える形での季節の移ろいというのを感じにくくなってきたと同時に、四、五十年前までには普通に見られた日本の田舎の原風景というのは、一変してしまったなと感じておるのは私一人ではないはずであります。

一方で、未曾有の大雨や土砂災害に加えまして、地域の伝統行催事も廃れていったところも多く、まさしくこの半世紀の間に気候変動や人口減少が加速度的に進んでいる状況にございます。

こうした地球規模の課題を各地域においても克服していこうとするのが生物多様性地域戦略の狙いであります。このベースとなっておりますのは、1992年に国連環境開発会議を経て、1993年、日本を含む194の国と地域が生物多様性条約を締結したことに始まり、2022年、新たな生物多様性に関する世界目標、いわゆる昆明・モントリオール生物多様性枠組が採択され、2050年ビジョンとして、自然と共生する世界の実現に向けた取組が各国で進んでおります。

日本では、平成20年6月に生物多様性基本法が施行され、生物多様性施策を進めるための基本的な考え方だけでなく、地方公共団体による生物多様性地域戦略の策定の努力義務化が規定をされましたが、令和5年1月時点で、47都道府県、156市区町村が策定しているのみで、京都府下では、京都府と京都市以外の自治体においては未策定の状況にあります。

実は、この質問をまとめ上げた矢先の5月15日の京都新聞朝刊に、京都環境保全公社様が京都府や京都市とパートナーシップ協定を結ばれ、京丹波町内にある施設にも資金提供されることが記事として掲載をされておりました。

企業における今日の社会的責任として4つあるということで、1つは慈善活動。2つには倫理・道徳の遵守。3つにはボランティア活動。それに加えて4つ目に、環境問題への取組という責任が挙げられております。

生物多様性地域戦略策定では、様々な民間企業とのパートナーシップ協定を結ぶことで、官民が連携をしたまちづくりを進めることができるし、また、それをきっかけとして企業誘致等のチャンスとなる可能性も考えられるのではないかというふうに考えます。

本町では、第二次京丹波町総合計画において、将来ビジョンを「日本のふるさと。自給自足的循環社会●京丹波」と掲げて、森林、食、子育て、地元力といった本町の持つ財産や強みを最大限に生かす取組が進められております。

また、令和6年度におきましても、カーボンクレジット創出調査研究事業、持続可能で豊かな地域創造事業、広葉樹活用調査事業など、環境保全に係る新規事業に取り組んでおられます。

さらには、今、第三次京丹波町総合計画の策定準備が進められている中、今後の本町の振興計画の基本的枠組みとも言える生物多様性地域戦略の策定に取り組むことが大変重要と考えます。府下の市町村の先陣を切って、戦略策定に取り組む考えはないか伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京丹波町は八十二、三％が山林でありまして、非常に緑濃い、また、たおやかな山というんですか、非常になだらかな山があって、すばらしい景観、そして、その中で私たちは自然に恵まれた生活を古来より営々と続けてまいりました。

京丹波町のそういう中で、基幹産業は農業と林業ということでございまして、自然と向き合いながら発展してきたという歴史がございます。

そういうことが今では町の最大の魅力としております食につながりまして、府内有数の林業地としても発展し、京都府立林業大学の誘致などにもつながっております。そういう食の町であったり、林業の町であったり、そういったものは、今後、町の持続可能化に向けて、自然そのものが大変大きな役割を果たしているし、また、自然豊かなというところに町の発展の大きな大きな可能性があると思っております。

京丹波町では、今、SDGsの推進、あるいは自然を生かした観光施策等の推進を積極的に行っておりまして、こういう取組において、生物多様性についても触れる中で、町の魅力の一部として取り組んでいきたいと考えております。

今、SDGsというのは、国際的な1つの基準というか考え方で、これに取り組まない企業、自治体というのは、やっぱり将来性がないんだと、そこまで思われるということで、1つの社会的指標にもなっている。我々が想像する以上に国際的にはSDGsが求められていると思っておるところでございます。

したがって、企業も非常に関心の高いものがあります。今おっしゃったように、環境保全公社も非常に高い関心を持たれて、京丹波町と一緒に連携してやっていきたいと思いますということになっておりますし、また、最近では、先ほど消滅可能性もありましたけれども、都市住

民の自然回帰というんですか、農村社会への回帰も一部見られる。やっぱり自然が非常に大事だということの自然の価値が今見直されているところでもあります。私もたまに東京へ出張することがありますけど、東京の機能的なまちと比較して、対照的に京丹波町の自然のすばらしさを行くたびに認識するということでございます。そういうことが都市住民にもやはり広く浸透していったんじゃないかなと思っております。

生物多様性地域戦略の策定につきましては、今後大きな課題として積極的に検討してまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ただいま、積極的に検討していきたいというご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

もちろんSDGsというのは、トータル的な取組課題ということで17あるわけですが、そのうちの恐らく14番目、15番目あたりに自然環境の保護といいますか、海と陸地両方合わせた取組というのがSDGsの中にも入っていると思います。これこそまさしく生物多様性地域戦略になってくるかなというふうに思いますので、ぜひとも検討を進めていただきたいというふうに思います。

それでは、続きまして、3件目の質問に入らせていただきます。

山城の新たな活用策についてを松本教育長にお伺いしたいと思います。

5月11日付の京都新聞朝刊の丹波版に紹介されておりましたとおり、このたび、京丹波町内の山城を調査するプロジェクトチームが「京丹波 山城の魅力（瑞穂編）」の冊子をまとめられました。実は、こちらに手元にあるわけですが、全てのページがカラーページになっておりますし、単なる調査というよりも、本当に読み物という、非常に興味を持って見られる、しかも、学術的にもしっかり中身を工夫された内容であろうと、このように感じております。この報告書でございます。この冊子を拝察をしまして、詳細な山城の位置、あるいは現在の状況など学術的な調査報告にとどまらず、写真を多用するとともに、実際調査チームが現地調査で得られた情報を基に、山城ごとのキャッチコピーとか、あるいは一口メモを掲載されておまして、見て楽しめる、これまでの報告書とは少し趣の違った非常に興味深く読める報告書であると評価をしております。

私は、昨年12月議会におきまして、教育長が提唱されております「地域の宝」（人材・文化財等）調査活用推進事業に関しまして、山城の活用につきまして質問を行ったところでございますが、調査結果を基に文化財保護という視点に加えて、積極的に活用した事業を検討するとのご答弁でございました。

そこで、今回は、調査の経過や、さらなる今後の調査、また具体的な活用についてお伺いをしたいと思います。

まず、1点目でございますが、山城の調査経過につきまして、現在までの状況につきましてお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 京丹波町の山城は、山城銀座と言われるほど非常に数も多く、また、戦国末期のものは、丹波平定を進めた明智光秀との関わりもある。そういう意味では非常に注目される山城というふうに考えております。

こうした本町の誇るべき文化財であります山城、先ほどもご紹介いただきました、「地域の宝」（人材・文化財等）調査活用推進事業として、この間、調査を進め、報告書（瑞穂編）まで出ました。その経過については、担当課長のほうから詳しく答弁をさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 山城の調査につきましては、町内37か所の山城を、昨年8月から順に登って調査を進めてまいりました。

瑞穂地区の山城は2月に調査を終えまして、今年3月に瑞穂地区の山城をまとめた「山城の魅力 瑞穂編」を発行したところでございます。

丹波地区及び和知地区につきましては、間もなく調査を終了することとしておりまして、今後報告をまとめていくこととしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 先ほどありましたとおり、瑞穂編の報告書がこういった形でまとまったということでございますが、新聞記事によりますと、調査報告書について150冊配布とございます。せっかくの中身の濃い内容でもございますし、また貴重な報告書でもありますし、できるだけ多くの町民の方や、あるいは団体等にも行き渡らせることによって、頑張って調査をされた成果をより広く町民の方に知っていただくという意味でも意義があるんじゃないかというふうに思うんですけども、150冊限りなのか、もう少し増刷をされる考えはないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 「山城の魅力 瑞穂編」の冊子につきましては、150冊を印刷し各小中学校や京丹波町図書館、関係機関などに配布をしております。

冊子についての問合せもございますので、今後、瑞穂地区、丹波地区、和知地区の全町版の山城の冊子の発行を予定しております。必要であれば瑞穂編の増刷も含めて検討したいと思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） できるだけ広く活用できるように、ぜひとも増刷をお願いできたらというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

3点目でございます

先ほど少し答弁があったと思うんですけども、今回は瑞穂編ということで、瑞穂地区におきます山城についての報告書でございましたが、残る丹波・和知地区における山城調査の計画について、再度お伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 丹波地区及び和知地区については、間もなく調査を終了し、これから写真や縄張図の整理、概要の編集を行い、まとめていくこととしております。

繰り返しになりますが、冊子につきましては、瑞穂地区、丹波地区、和知地区の全町版山城冊子の発行を予定しております。

また、調査を行った山城のデータベースの作成を手がけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 全町の山城調査が間もなく終了するというので、報告書も出るということでございますけども、こうした調査報告を基に今後の活用に関しまして、住民向けには具体的にどのような事業を進めていく計画であるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今後の調査の結果を受けての活用計画でありますけれども、まずは広く町民の皆様にご存知いただくことが大事かと思っております。

それで、今年度の町民大学、10月、11月に山城に関する講演会と現地での講座を予定しております。

先ほど紹介いただきました瑞穂の報告書については、現在、こだちで1コーナー、冊数が限られておりましたので、今のところそこで紹介コーナーを設けております。先ほどありましたように、今後、状況によっては全町版のものも含めて、印刷数を増やすことも含めて検討していきたいと思っております。

また、具体的な活用のほうであります。山城をはじめとする文化財を活用するため、町民大学の特別講座として、地域学芸員養成講座をこの秋に開催を予定しております。この講座は、10の専門講座と2つの現地講座、12講座をシリーズとして全部参加いただくことを1つの要件として公募したいと考えております。全ての講座を終えていただいた方を京丹波町の地域学芸員として、本町の文化財等の発信に教育委員会、関係機関と一緒に協力いただきたいと思いますと考えております。

この町民大学特別講座ですが、愛称として、少し専門講座ですので、できれば町民大学院というようなイメージでいけたらなと考えております。

今後、さらに、観光やまちづくりにつながるものとして、京丹波町を代表する京丹波7大山城の選定も併せて今年度内に行っていきたいというふうに思っています。

こうした地域学芸員、あるいは7大山城などの選定を行って、文化財を活用した関係人口の創出に関係機関と協力して取り組めていけたらなと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ただいまご答弁をお伺いしまして、本当にわくわくしながらお聞きをさせていただいたんですが、新たなキーワードが何点か出てきたと思います。町民大学のさらに上の町民大学院、そしてまた地域学芸員の育成というようなことで、やはりそうした方たちを核として、さらにこの山城を中心としたまちづくりにつながるものが非常に将来楽しみな取組であろうというふうに評価をしておきたいと思っております。

住民の皆さん向けにはこうした取組があるんですが、一方、人づくりの重要なキーであります、特に子どもたち、小中学校向けにつきましては、具体的にどのような事業として取り組まれていく計画であるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 町内の小中学校では、作成しました冊子等、報告書等も使い、1つは社会科の教科学習に活用をしていただけたらと考えております。

また、山城は、それぞれ学校の身近なところにもありますので、地域学習の材料として体験的な学習に、必要があれば解説できる人材を教育委員会から派遣をして、こうした地域学習の材料として使ってもらいたいと考えております。既に、5月30日には、丹波ひかり小学校の5年生が1泊2日で町内の魅力を体験する宿泊学習を昨年度から実施をいたしまして、今年は、須知城に実際に説明を受けながら登ると、このような事業も既に行っておりますし、また、教育委員会からの人材を派遣して、今年は和知小学校での授業づくりに

取り組みたいなと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ぜひとも子どもたちにも、そうした学習の機会を与えていただくようによろしくをお願いします。

町域全体の調査結果がまとまりますと、文化財保護の観点に加えまして、京丹波学やあるいは観光資源として活用でき、今後、商工観光課や観光協会との連携を図りながら、本調査報告書はページごとのレイアウトを変えるだけで、即ポケット版の山城散策のガイドブックとしても活用ができる非常に工夫された構成となっております。さらなる有効活用について、引き続き、継続した取組を期待をしておるところでございます。

続きまして、最後、4件目の質問に入ります。

放課後児童クラブ「のびのび2組」の改修計画の進捗状況について、引き続き、松本教育長のほうにお伺いをしたいと思います。

放課後児童クラブ「のびのび2組」の改修計画につきましては、昨年、第3回定例会の一般質問でも取り上げましたが、その際の答弁では、保護者の皆様方からの要望で、現行施設での改修が多数を占めたことから、現施設の改修に向けて耐震診断を実施するとの説明でございました。

つきましては、その後の経過についてお伺いをしたいと思います。

1点目でございます。

現行施設を改修して利用するため、昨年度に実施した耐震診断の結果、どのような診断が出されたのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 放課後児童クラブ「のびのび2組」の建物は、昭和56年以前に旧耐震基準で設計、建築されたものであり、耐震診断の結果、必要な耐震性能は備わっておりませんでした。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 耐震は備わっていないという結果が出たということで、その結果を受けまして、今後どのような計画で改修を進めていかれるのか。また、その改修の時期も含めてお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 耐震診断がそういう結果でありましたので、まずは、適切な耐震補強を実施するための設計業務を発注し、採用となった耐震補強方法を踏まえて具体的な改修を進めていきたいと考えております。

今後の予定としては、実施設計を本年の12月を目途に終え、令和7年度に具体的な工事に着手したいと現時点では考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 令和6年度12月に実施設計、令和7年度に具体的な修理にかかっていくということでございますけども、今後、児童数の減少傾向が続くことはあるんですが、まずは、現在の利用者が安心安全に利用できる対策はもちろんのことでありますし、今後、将来に向けても活用しやすい施設となるよう、しっかりと検討をしながら改修を進めていただくことをお願い申し上げまして、私の今議会における一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、西山芳明君の一般質問を終わります。

次に、山崎眞宏君の発言を許可します。

2番、山崎眞宏君。

○2番（山崎眞宏君） 議席番号2番の山崎眞宏です。

議長より発言の許可を得ましたので、発言させていただきます。

今回は、5項目挙げております。

事項1、町の活性化について。事項2、福祉関連施策について。事項3、雇用施策について。事項4、危機管理について。事項5、子ども関連施策についての5項目について質問させていただきます。

質問に入ります前に、先ほども質問がありました、また後でもほかの議員からも質問があると思います人口減少について、経済界の有志でつくる民間組織、人口戦略会議が全国の自治体全体の40%以上、744自治体で人口減少が深刻化し、将来的に消滅の可能性があると発表した報道につきまして、町長が先ほど答弁されましたように、私も同様の考えであります。私は何をもちょう消滅と表現されているのかよく分かりませんし、また誰に対して言っておられるのか私には分かりません。それは、国・政府に対してなのか。それとも744自治体に対してなのか。また全国民に対してなのか。相手が誰なのかははっきりしない点もあり、私には消滅可能性と表現されたことが理解できません。それ以上に、744の各自治体を預かっておられるトップ、首長に対して説明が不十分であるとの感想を持っております。その

上で、以前から発言しておりますように、人口が減少することは避けられない事実だと思います。

そこで、海外に目を向けた場合、ドイツは国土面積が日本とほぼ同じ35万7,000平方メートルであります。人口は約8,000万人で、この人口は今から約30年、50年後の日本の推計人口と同じであります。今のドイツを見ていて何も悲観するところはありません。悲観することもないと思います。先ほど幸福度というのを言われましたが、ドイツは幸福度が去年は16位で、日本が47位だったと思います。幸福度もドイツは全然上のほうにあると思います。

しかし、2023年1年間の名目GDPがドル換算でドイツは世界3位になり、日本が3位から4位に下がっております。このGDPも、ドイツと同じレベルに上げることができれば、人口減少問題をはじめとする生活水準も少しは解消されるのではないかと思います。

また、今は人口が減少する過渡期ととらえて対策を行う必要がある。だからこそ、年金や医療保険などの社会保障や各職業に対する働き方改革などをはじめとする諸問題に対して、まずは国が将来像をもっとはっきり示し、それに対して各自治体がそれぞれの得意なこと、魅力をどのように発揮していくかにかかっていると思っております。このことを一言申し上げ、質問に入らせていただきます。

それでは、事項1、町の活性化について。

まず、1点目ですが、5月3日、4日に丹波自然運動公園の中央広場で開催されましたGREEN GREEN MARKETの開催目的はどこにあったのか。一部の方、そこに参加されていた役場の職員、関係者は楽しく感じられたと思います。主催者、関係者が楽しく感じることは大変重要で大事なことですが、一般の方、それを見に来られた方は、参加し、楽しまれていたのかと私は少し疑問を感じました。私には目的がどこにあったか分からなかったです。何をされようとしていたのか。開催の目的はどこにあったのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） ご質問の件でございます。

先月、京丹波イノベーションラボが主催をしまして開催されましたイベント、GREEN GREEN MARKETにつきましては、昨年度、京丹波町が発表いたしましたタウンプロモーションキーワードでございますGREEN GREENになぞらえて、5月4日のみどりの日を盛り上げるということで、タウンプロモーションの基本理念を普及啓発することを目的として実施したイベントであるということでございます。

これは初めての取組であったということもございまして、想定していた集客数には正直至

らなかったということをごさいますけれども、参加いただいた方々にはイベントとして楽しんでいただけたのではないかと、一定、京丹波の価値を感じていただいたのではないかと認識をしております。

一方で、課題もやはり多くあったと認識をしておりますので、最近実施しておりますデザイン思考に基づくトライ・アンド・エラーを繰り返すことで、さらなる改善に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次の質問に入ります。

町内・町外の来客数などは分析でできているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 5月のイベントですが、当日、来場者の属性というのは、実は測定はしておりませんでしたので、精緻なデータは現在持ち合わせていないというところでございます。

しかし、5月の連休期間中であって、こどもの日間近であったことですか、SNSによる広告宣伝ターゲットの指定範囲といったことから、町内を含む京阪神エリアのファミリー層の多数に訴求したと自己分析をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 分析をするかしないかというのは大変大事なことだとは思いますが、分析する方法として、あそこに子どもたちに作ってもらったこいのぼりがあったと思うんですが、例えば黄色いのは町外の方、緑色は町内の方とかいろんなやり方で、そこへ来られた方にそれを作ってもらうことによって参加意識も出てくるだろうし、そういう方法もまた考えていただけたらと思います。

それでは、次の質問に移ります。

同じように、開催に対する費用対効果はどのようであったか。効果がなければ実施する意味はないのと同じだと思います。少なからず費用をかけて実施している限り、効果を求めることは自然なことと考えます。費用対効果はどのようであったかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） おっしゃるとおり、効果があることが重要であるというふうに思っております。

ただ、費用に対します効果の測定単位でございますけれども、一義的な数値で表すということではなくて、今回行ったこともそうですが、イベントをきっかけにした経済波及効果、町のブランディング、プロモーションなどによります多面的、間接的な効果として、今後、今標榜しております外需の獲得という形で発現してくるものと認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 私は、以前からよく数値で表してくれということで、やはり何かするときは、目標に対して数値化するというのは皆さんにとって分かりやすいと思いますので、またその辺も検討しておいてください。

次の質問です。

京都市バスまたは京都バスなど京都市内を走るバスに京丹波町の広告を出す考えはないか。京都市バスの広報に確認いたしましたところ、市バスには移住を勧めるような広告はできない。これは京都市内でも人口が減っているということで当然のことだと思います。食材や観光に関する広告なら可能であると確認はしております。本町のアピールポイントが食・食材であることを少しでも広めることができればと思います。

須知地区に5月末にオープン予定されていたイタリアンのお店がありましたが、京丹波町の食材の豊富さに引かれ、大阪から京丹波町に移ることを決めたとおっしゃっていました。そのような方への後押しにもなると思います。もっともっと多くの飲食店、お店が増えることも町の活性化につながると思います。京都市内を走るバスに京丹波町の広告を出す考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 京都市内を走るバスへの広告につきましては、バスを利用される方や幹線の住民の方に訴求することが可能であると認識をしております。本町の魅力を発信するプロモーションの効果を、一定感じるころではあります。

他方で、一例を挙げますと、京都市バス車内の中張り広告4日間で約60万円、7日間で約100万円の経費を要するというようになっておりまして、先ほどもございましたけれども、費用対効果の観点、ターゲットの設定、そのターゲットにどのような行動を取ってもらいたいかというところなど、綿密にシミュレーションしていくことが大切かというように考えているところでございます。

広告には様々な手法が存在することから、事前のマーケティングも含めまして、今後どの

ような広告が効果が出るかというところを見極めつつ、検討してまいりたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 京都市内は、インバウンドでオーバーツーリズムが問題になっておりますし、その辺のことも少しは解消できればと思いますし、やはり京丹波の名前を売るといのは大変大事だと思いますので、次の質問です。

町営バスに広告を募集し、町内のお店や企業を後押しする取組を行う考えはないか。また、広告による収入も得られることも考えられます。見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 町営バスを活用した広告掲載につきましては、車内や車外など近隣市町等で実施されている事例を参考に検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） よろしくお伺いいたします。

次に、（6）の質問です。

京都サンガの試合をホームタウンデーに応援に行くツアーを行う考えはないか。今月6月15日（土曜日）が京丹波町と舞鶴市の日になっております。ホームタウンデーは、先日の広報京丹波の5月号でも紹介されていまして、中高生や大人は割引があります。小学生は無料で配布される計画である。ぜひスタジアムでプロの迫力を体感し、感動を共有しましょうと広報にもありました。特に、小学生や中学生にプロの試合を見る機会をと考えたときに、会場へ行く手段も考慮できたらと思います。舞鶴市では無料の応援バスを運行されるようです。この6月15日には間に合わないかもしれませんが、今後、毎年1回開催される予定のホームタウンデーに無料送迎バスの運行も含め、ツアー企画を行う取組を検討する考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 京都サンガと京丹波町は、平成29年10月10日にホームタウン協定を締結し、両者が協力し合い積極的に取組を推進しているところでございます。

今年度の京都サンガの京丹波町ホームタウンデーは、6月15日（土曜日）にサンガスタジアムで開催されます。

町民は優待価格でチケットを購入することができ、小学生は無料で招待をいただいております。

ます。今後、できるだけ多くの皆様が応援に参加いただけるように検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

(音声なし)

○社会教育課長（西山直人君） 交通手段も含めていろんな方法を検討していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 交通手段も含めて今後検討をしておいてください。

次の質問です。

指定管理者であるグリーンランドみずほ株式会社が管理されている施設が民間企業に貸出しされているが、施設使用料が徴収されていないと聞く。その理由をお伺いいたします。グリーンランドみずほ株式会社も利益を出す団体ではないのか。また、グリーンランドみずほ株式会社からは、町から指定管理費など資金が投入されております。町民の方、町内業者さんが利益を出すこと、事業をされることはよいのですが、このような方法は町民の皆さんは納得されているのかと感じます。使用料を徴収されていない理由をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） グリーンランドみずほ株式会社が指定管理をいただいております、瑞穂マスターズハウスのことをおっしゃっているというふうに思っております。瑞穂マスターズハウス及びマスターズ農園の管理に関する基本協定第7条の規定に基づきまして、町長の承認を得て町内企業への再委託による管理を実施しているという状況でございます。

この企業につきましては、京丹波地域の農産物などを加工することによりまして付加価値を高め、また安定した生産流通体系の整備を図る取組を実施されているというところございまして、本町が指定管理によりまして業務仕様書に示しております内容に合致しているというところございまして、選定されたと報告を受けているところでございます。

おっしゃいました施設の使用に関する利用料金につきましては、業務内容が軌道に乗るまでの期間に、管理に対する管理料と相殺するという考え方によって、令和2年度当初に決定されたというふうに聞いております。

その後、協議がなされているんですけれども、今後、グリーンランドみずほにつきましては、サウンディング型市場調査といったような民間活力可能性調査というものも実施することになっておりますので、これらの施設全体の在り方を検討することとなっております。その契機によって、本件も一体的な議論の中で決定されていくというふうに考えているところで

ございます。

以上でございます。

- 議長（梅原好範君） それでは、質問の途中ではございますけれども、大項目1（7）の終了をもって、暫時休憩に入ります。再開は1時ちょうどします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

- 議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き、山崎眞宏議員の質問中、大項目2（1）の項から再開いたします。

山崎君。

- 2番（山崎眞宏君） 事項2、福祉関連施策について質問させていただきます。

まず、1点目ですが、障害者雇用について障害者の雇用状況に改善が見られない。採用計画作成が不十分であるとして、京丹波町に対して、京都労働局から障害者雇用促進法に基づく適正実施勧告が出されたが、なぜそのようなことになったのかお伺いいたします。

- 議長（梅原好範君） 田中総務課長。

- 総務課長（田中晋雄君） 今回の勧告でございますが、令和5年6月1日現在の法定雇用率、2.6%でございますが、これに対して京丹波町の実雇用率が2.06%と、これは職員数に対する率でございますが、そういった形で下回ってしまったということでございまして、法定雇用障害者数を達成するためには1名足らなかったという実態でございます。

毎年ですが、障害者採用計画につきましては、不足する雇用につきまして、職員採用試験を実施する中で、事務職の雇用枠を設けておるということでございまして、令和5年度につきましては応募がなかったということでございまして、採用に至らず勧告となったという実態でございます。

以上でございます。

- 議長（梅原好範君） 山崎君。

- 2番（山崎眞宏君） このことにつきましては、民間企業にも同じようにそれが適用されますし、私も民間企業にいるときに大変苦労したということもあります。わざわざ障害者を採らないといけないというような事態にも至ったことでもありますので、ただ、これはこういう決まりなので、そこは徹底していただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

勧告に対して具体的にはどのような取組が必要と考えておられるのか。また、どのような取組が行われたのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 先ほども少し申し上げましたけども、今年度、職員採用試験の後期の部分で募集をかける予定にしております。

また、今年の5月でございますが、採用後の障害者手帳等の取得者数を把握するために、管理職会議等を通じまして、職員に照会を行って、実態把握を行ったということでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次の質問（3）に移ります。

障害者差別解消法が変わり、本年4月1日から民間企業、店舗にも合理的配慮の提供が義務化されるようになりました。行政機関には以前から義務化されております。例えば、本庁舎1階の受付に聞こえづらい方用に手持ちのスピーカーが、また強・中・弱の眼鏡が準備されていたり、また車いすも備え付けられているなどありますが、本庁舎をはじめとする各支所や町が関わる公共施設に来られる方にはどのような対応が必要と考えておられるのか。また、何か意見、要望などはないか。車いすを使用されている方などから要望などはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 令和3年に障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が改正され、本年4月1日から、事業者による合理的配慮の提供が義務化されました。

地方公共団体では、同法が施行された平成28年から合理的配慮の提供が義務化されております。

本町では、令和2年12月に障害のある方への業務における対応の指針として、障害を理由とする差別の解消の推進に関する京丹波町職員対応要領を定めたところであり、例えば、障害のある人から申出があった場合、筆談、読み上げなどをゆっくり丁寧に行い、内容が理解されたことを確認しながら対応する等、窓口での対応を提示しております。

来庁者から要望やご意見はございませんが、合理的配慮の提供は、来庁者と職員が相互の対応を通じてよりよい対応を築いていくものであることから、今後においても来庁者のお話に耳を傾け、障壁があれば、それを取り除くため、一緒に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 少し関連質問なのですが、民間のお店などから何か相談とか問合せはまだないでしょうか。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 民間のお店や事業者からのお問合せ、ご相談はございませんが、ご相談がございましたら、一緒に検討させていただくなど、また必要に応じて、内閣府が設置しております専用の相談窓口「つなぐ窓口」をご紹介させていただき、対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 民間のお店なんかでしたら、今回初めてのことでありますから、なかなか対応が難しいこともありますし、その辺は行政としてできるだけフォローをしてあげてください。

それでは、事項3、雇用関連施策について質問します。

学校給食センター内の作業において、腰痛などの体調不良にて退職を余儀なくされる方があると聞くと、重量物運搬業務については労働基準法を遵守されているのか。女性に対しては断続作業の場合、20キロ以上は禁止されています。また、厚労省の職場における腰痛予防対策指針では、女性の場合、取り扱う重量は体重のおおむね24%以下になるよう努めることとも明記してありますが、その辺りのことは守られているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 学校給食センターに勤務された方で、仕事内容を見て、他の業務に替わりたいという方はありました。しかしながら、学校給食の業務に従事され、体調不良により退職をされた方は、この1年間、確認しておりません。

また、学校給食センターの作業において、手作業で運搬する最も重いものは、炊き上がったお米であります。食数が少なくてもどうしても1つの窯で炊飯する場合は最大で16キログラムほどとなりますが、労働基準法で定める重量物運搬の制限を超える作業ではございません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 腰痛というのはどの仕事でも起こるかもしれませんが、重い軽いだけじゃないかも分かりませんので、その辺もまた見てあげてください。

次の質問に移ります。

最近テレビなどの報道で、パワハラ、セクハラ、カスハラなどのいろいろなハラスメントの言葉をよく耳にします。本町の役場、本所、支所及び町が関わる公共施設において、パワーハラスメントなどのハラスメントは発生していないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 全ての職員の尊厳が守られたり、お互いに尊重し合うということであったり、個々の能力を十分に発揮できる、そういった職場環境の実現のために、令和5年3月に、京丹波町職員におけるハラスメント防止に関する指針といったものを策定をさせていただいたところでございます。

現状、この指針に基づきます事象については、把握をしていないという状況でございます。以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 事象がなければいいですが、見えないところで起こってることもありますので、よく見てください。

次の質問に移ります。

事項4、危機管理について。

災害が発生した場合に備えて、本庁舎をはじめ各支所及び町が関わる公共施設には、そこで働いておられる全職員の避難用の安全装備費、ヘルメットなどは準備されているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） ヘルメットなどの安全装備品につきましては、災害対応に従事いたします正職員の配備を基本として対応しておりますが、各事業所におけます会計年度職員等につきましては、全て配布ができていない状況でございますので、今後、配布を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 職員であろうが一緒ですので、よろしくお伺いいたします。

次に、（2）の質問です。

大規模な災害が発生した場合、本庁舎を避難場所として避難してこられる方もありますが、停電が長期に及んだ場合は想定されているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 本庁舎には自家発電機設備を設置しておりまして、停電時には約40時間の電力供給が確保できるとともに、防災備品として発電機5台を保有し、災害の発

生時に備えているところでございます。

また、関西電力送配電株式会社京都本部と大規模災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定を令和6年2月6日に締結いたしまして、本庁舎を優先して停電復旧や仮復旧すべき重要施設として調整をしているところであります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） そのように提携なりしていただいていたらいんですが、停電が長期に及んだ場合、避難されている方々が携帯電話が充電できなくなって外部との連絡に支障があったという報道もありました。今年1月の地震なんかではそのようなことを聞いております。例えば、そのようなときに公衆電話は大変有効な情報収集手段であると思います。

そこで、庁舎に公衆電話を設置する考えはないか、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 公衆電話は、外出時等での最低限の通信手段として、常時利用することができる場所や容易に出入りすることができる施設内の、目につきやすい場所に設置することとされており、主要な公共施設や駅前・バス停付近など、各地域の実情に応じて選定をされております。

本庁舎及び各支所の状況でございますが、本庁舎は京都府立丹波自然運動公園前、瑞穂支所は桧山郵便局前、和知支所は支所前に公衆電話が各1台設置されておりますので、現在のところ、本庁舎及び各支所に公衆電話を設置する考えはございません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） それでは、次の質問に移ります。

事項5、子ども関連施策についてであります。

一番初めに質問させていただきました丹波自然運動公園で開催されたGREEN GREEN MARKETのイベントも、町の活性化にとっては大変必要なことと考えております。やはり、今現在、本町に住まわれている町民を一番に考え、そして、町長が京都府下一番の子育てのまちと言われていることから、次の質問をいたします。

まず、1点目に、令和5年4月1日より施行されたこども基本法に基づく市町村の責務について、本町の取組状況はどのようなものであるかお伺いいたします。

この質問は、昨年、令和5年3月議会でも一度伺っております。そのときの答弁は、こども家庭庁も設置され、その動向を注視しながら見ていくとのことでありました。1年が経過

しております。再度、体制整備など取組状況をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） こども基本法に基づきますこども施策につきましては、昨年12月にこども大綱というのが閣議決定されました。今後、具体的な施策を取りまとめたこどもまんなか実行計画というのが示される予定と聞いております。

こども基本法第10条第2項では、市町村は、国のこども大綱と都道府県のこども計画を勘案しまして、市町村こども計画を策定するよう努力義務が課せられているところでございます。

本町のこども施策を総合的に推進するためのこども計画につきましては、今後、京都府のこども計画の策定を踏まえまして、令和6年度と令和7年度の2か年で審議・検討いたしまして、令和8年度からの計画策定に向けて取り組んでまいることといたしております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次に、（2）です。

大変細かなことにも見えますが、大変重要なことだと私は思っております。

本庁舎のトイレ、誰でも使用可能なトイレ、多目的トイレに小さな子どもが1人で座ることのできる子ども用の便座が設置されているのかお伺いいたします。丹波自然運動公園は便座が二重になっております。小さい子ども用と大人用が設置されています。民間の商業施設でも、小さい子ども用の便座が別に準備されているなど、子どもにもしっかり目を向け、子どもにも配慮されております。本庁舎には設置されているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 本庁舎には便座型トイレは合計24個設置しておりますけども、子ども用の便座のほうは設置をしておりません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 今言いましたように、小さい子ども用に別で置いておいてそれを使うというのも商業施設はよくありますので、その辺も一度検討してみてください。

それでは、（3）です。

学童保育「のびのび児童クラブ」は、育児休暇を取得されている方が利用できないと聞きますが、利用可能になるよう検討し取り組む考えはないか、見解をお伺いいたします。

育児休暇は、育児という仕事をするための制度であり、利用者の立場からすれば、学童保育を利用できるようにすることが自然の流れではないかと思えます。民間が行っている学童

保育は、柔軟に対応してほぼ利用できるという認識をしております。やはりこのことは子育てをする年代にも安心してもらえる制度になるよう検討する考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） お答えします。

本町の放課後児童健全育成事業、今出てましたのびのび児童クラブであります。その対象は、小学校に就学している児童で、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童というふうに対象を定めております。その上で、放課後、長期休業等に安心して生活できる場所を提供すると、そのように定めております。

このことから、本事業の趣旨は、就労支援ということであります。また、現状、児童クラブへの入部希望者が極めて増加をしているという状況でもありますので、家庭で子どもを見ることができないご家庭を優先せざるを得ないという現状であります。

したがって、現状では、育児休業中の世帯の入部については難しいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 難しいだけであって、不可能とは言っておられないので、考えてください。

次、（4）です。

小1の壁については、どこに、どのような課題があると考えておられるのか、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 一般的に言われる小1の壁、養育をする子どもの小学校入学後、保護者が仕事をしながら子育てをする上で、その両立が難しくなるというふうに言われております。

こども園、保育所から小学校入学という環境の変化で保護者の勤務状況など仕事上の制約が生じるというふうに理解しております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 今言っていたとおりでと思います。やはり仕事をしながら子どもを見るというのはなかなか大変なことだと思いますので、次の質問です。

小学校の長期休暇中に、のびのび児童クラブの朝の開放時間は現在8時になっております。朝の開放時間を少し早くしてもらいたいとの要望を聞かされております。親とすれば、子ど

もを預けないで自分で見てやりたいとも思っているけど、どうしても仕事に出ないといけな  
いということからの要望であります。朝の開放時間を早くすることに対しての見解をお伺い  
いたします。

○議長（梅原好範君） 岡本教育次長。

○教育次長（岡本明美君） 長期休暇中の朝の受入時間につきましては、令和4年の夏休みか  
ら30分早めさせていただきまして、午前8時からに変更させていただいたところでござい  
ます。

保護者の方々の就労も多様化しておりまして、要望については検討したく考えますが、業  
務に当たる支援員の確保が課題となっております。

こうしたことを踏まえまして検討する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） はい、検討しておいてください。

次、6点目の質問です。

年度途中でものびのび児童クラブの入部を可能にすべきと考えますが、見解をお伺いいた  
します。

他の自治体から移ってこられた方や年度途中で就職が決まった方は、ファミリー・サポー  
トを利用されることになると思います。のびのび児童クラブの利用料金と比べ、利用時間が  
多いと五、六倍になることもあると考えます。例えば、のびのび児童クラブは月額最大5,  
000円で済みますが、ファミリー・サポートの利用は30分350円、1時間で700円  
になります。例えば、1日1時間を20日間利用しますと1万4,000円という金額にな  
ります。また、先日、低学年の子どもが1人でファミリー・サポートを利用されているとこ  
ろをたまたま見ることがありました。やはりそのときに子どもが1人だとつまらないという  
感じに見えました。子どもの気持ちを考えると、児童クラブに入れるようにしていくべきと  
考えます。こども基本法にも関連するのではとも考えます。見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 岡本教育次長。

○教育次長（岡本明美君） 先ほどの答弁とも重複する部分がございますが、年度当初の利用  
見込みに応じまして、支援員等の確保をさせていただいておりますことから、年度途中での  
受入体制を整えることは難しいのが現状でございます。しかしながら、今後、受入方法につ  
いて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） やはり人口問題とかいろんな問題というのはそこにも関わってくると思いますので、また検討しておいてください。

次の質問です。

同じくのびのび児童クラブについて、夏休みなど長期休暇になると利用される子どもが多くなると聞いております。先生（支援員）の人数と教室（専用区画）の対応はどのようなようであるか。子どもの人数が増えた場合、教室が二部屋になれば先生の目が届きにくい。安全面が確保できにくくなったりしていないか。先生の負担が大きくなることもあると思います。その辺については大丈夫なのかなと不安もよぎります。配置職員を確保されているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 岡本教育次長。

○教育次長（岡本明美君） 夏休みなどの長期休業中につきましては、入部希望が増え、受入れの時間も長くなりますことから、交代の要員も含めまして支援員の確保に努めさせていただいているところでございます。

施設につきましては、他の学校施設、また丹波ひかり小学校の地域交流センターですとか学校図書室を確保しつつ対応させていただいております。

夏休みに向けましては、昨年、お世話になりました大学生の方々等にもお願いをするなど人員確保に努めまして、現在も、継続的に募集を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 子どもを見るとというのは大変なことだと思います。小学生なんか特に元気ではつらつといろんなどころへ走り回ったりしますし、目が行き届かなくなると大変なことも起こることもありますので、その辺の配置はよろしくお伺いいたします。

それでは、次です。

不登校の原因の1つにもなるのではないかと考えます、小3の壁とも小4の壁とも言われる問題があるが、本町における実態把握はできているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今ご指摘をいただきました小3の壁、小4の壁、児童の発達段階の1つで、時には10歳の壁などというふうに言われます。ちょうど自我が目覚める頃で、自分なりの考え方も育ち、時に大人に対して自己主張が始まったりする時期でもあります。

また、学習の面では、それ以前の具象的な学習から抽象的な思考に変わる段階でもありま

す。こうした学習に馴染めず、学習のつまずきが始まる時期でもございます。

そのため、自己肯定感、あるいは学習意欲が下がることも見受けられる時期でもあります。

こうしたことに対応して、本町の小学校では、まず教職員が日々の児童の状況をしっかり把握する。そのために、京丹波町では町独自で小学校の意識調査を令和3年度から実施をしております。

また、今年度から、小学校高学年を対象にしたハイパーQ Uも活用し、児童の状況把握に努めております。今後、そのことで頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 最後の質問です。

今お聞きしました中に、その対応等が入っているのかと思いますが、その問題に対して、何か対策は実施されているのか。また、何か検討されていることがあるのかお伺いたいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 先ほど、児童一人ひとりの状況をしっかり把握するとお答えさせていただきました。

具体的な対応として、今年度、少し試行的な側面も含めて実施しているものとして、一部の小学校でチーム担任制を実施いたしております。また、一部、専科制、教科担任制も併せて実施をしております。このように、これまで小学校では学級担任1人が子どもを見るということから、複数の目で、多くの目で子どもたちを見て、その上で必要な支援、そして、大事なことはやっぱり一人ひとりの児童の良さを見て、そこをしっかり伸ばす指導支援が大事かというふうに思っております。

先ほども答えましたように、町独自の意識調査やハイパーQ Uなど、こうした客観的なものも使いながら、児童の状況把握に努めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） それこそ先ほども言いましたように、これから先、人口減少する中で、やはり子どもが主になってということをよく考えていけたらと思います。これからの10年、20年、曖昧で抽象的で形骸化のおそれのある日本一を目指す施策ではなく、既に本町が持っている日本一の強みをさらに磨き、その魅力を国内外に発信することで、本町の存在感を示し、共鳴・共振する方々を呼び込み、同時に町民の誇りを高めていくことこそが重要だと

思います。若者がもっと表に出て、いろいろな年代が、そしていろいろな角度から関係を用い、明るく元気なそのような京丹波町になることを望み、京丹波町をアピールし、今現在、京丹波町に住まわれている町民の方々に住みやすくなったと言ってもらえるような施策を提案し続けることに取り組み、力を注いでまいりますことを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、山崎真宏君の一般質問を終わります。

次に、伊藤康二君の発言を許可します。

4番、伊藤康二君。

○4番（伊藤康二君） 議席番号4番、伊藤康二でございます。

議長の許可が出ましたので、令和6年第2回定例会の一般質問を行います。

まず、質問事項1、獣害対策についてでございます。

（1）に行くまでに、令和4年度の野生鳥獣による全国の農作物被害は約156億円、前年度に対しましてプラス0.5億円ございました。被害面積は3万4,000ヘクタールでプラス8,000ヘクタール、被害量は約46万9,000トンでプラス8,000トンでございます。

主要な鳥獣種類別の被害金額につきましては、イノシシの被害が36億円、前年度に対しましてマイナス2.5億円、それからカモですけれども4億円、同マイナス1.2億円等で減少する一方、鹿、同65億円、同4.0億円プラスでございまして、鹿の被害が大変増えているという状況が令和4年度でございすけれどもあります。その点をご理解いただきまして、（1）本町における獣害対策の防護柵の設置状況をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 過去10年間の補助金活用実績で、年平均28件で延長は約14キロメートル設置しております。延べ約140キロメートル設置しております。

また、補助金の開始の15年前からですと、200キロを超える延長の柵が設置されているとなっております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） それでは、（2）電気柵の修理等に係る経済的・人的負担についての見解をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 電気柵の修理に係ることにつきまして、補助が始まりまして

15年間で電気柵の機器の補助の活用があったのは14基でございまして、機器の更新費用につきましては、安いものは1台4万円から、高いものですと10万円を超えるものとなっております、電気柵の耐用年数は8年となっております。また、金網フェンスは14年となっております。

材料単価を比較いたしますと、金網フェンスは、電気柵の3倍から4倍となっております、更新をし続けても、材料費は電気柵のほうが優位となりますが、電気柵については、きめ細やかな除草対策などが必要となり、日常管理によります人的負担が大きくなっておりまして、費用面及び人的面を費用換算すると、金網フェンスと電気柵は同程度かなというところがございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 電気柵の修理でございますけども、年々古くなってまして、私も棒は区のほうでいただきましたけども、線とガイシは自腹でやっています。だからその計算でいくと、町の補助のお金だと思うので、個人的な負担のお金は一切計算されていないと思うんです。

その点のことを考慮して、次の3番ですけども、金網フェンスの設置に関する基準をもう少し緩やかにしていただきまして、どこでも設置ができるように、同じぐらいの金額ですと個人負担が少なくなる面を考えますと、金網フェンスにしていきたいと思うんですが、その点いかがですか。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 現在の補助要綱におきます補助基準につきましては、フェンス、電気柵も同じなんですけども、耐用年数は5年以上のもののみと定めておりまして、材質や性能、高さや延長、受益戸数や設置場所の制限は特には設けているところではございません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 金網フェンスになりますと、一応平米当たりといいますか、田んぼの数といいますか、ほかの人の田んぼも囲うような形にはなると思うんです。個人で自分の1枚だけを金網フェンスにするということは基準の中には入っていないと思うんですが、ほかの市町を聞いておきますと、大体1枚でもできるというようなことも聞いてますし、その辺を臨機応変にしていきたいのと、それから、京丹波町以外の方が農地を持っておられます。その方のことを考えますと、その部分だけを除外してやるというのはなかなか難しいので、

その分も入れて計画の中で設置できるようにしていただきたいというのが気持ちでございます。その制度で今6割補助と聞いておりますけども、もう少し補助金を上げていただきたいのが本音でございます。

(4)に行きますけども、栗の生産を町としては推奨をしておられます。栗になりますと、10枚も20枚も一遍に栗園をするというような農家は多分いないと思います。ただ1枚限りとかその辺になりますと、栗ですと3年ぐらいたちますと栗が三、四個できまして、私も経験あるんですけども、イノシシに折られて、皆ばーになってしまうという、また一から3年間かかって、今、私のところでも9年かかっております。それでやっとフェンスをして大きくなったということに私のところでもなってますので、そういうことを考えますと、幾ら栗の推奨をしておりますても、生産する農家の方に自分のところだけのフェンスをつけるというような負担がかかってまいりますと、生産者が激減するんじゃないかというふうに思っておるわけでございます。

以上、栗に関してのこともありますので、この辺で町長のご意見をちょっとお伺いをいたしたいと思っております。よろしく。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 栗ですから、本来は栗担当部長に答弁してもらおうかなと思ったんですが、栗に9年かかった。本当に私もそういう経験はあります。ぼきっと折られてということもありますけど、これはやっぱり推奨作物ですから、諦めずに頑張っていたきたいなと思うわけでありますが、農林漁業関係補助金では、個人申請の場合は3割の支援となっております。小規模な圃場も含めまして、集落で計画的に設置をしていただくということで、6割の支援を受けていただける制度設計といたしております。

また、くり振興事業補助金でありますけれども、新植・改植に合わせた柵の設置につきまして5割の補助金を支援いたしておりますので、これらの制度をどうか有効に活用いただいて、ぜひ栗の増産を図っていただきたいと思っております。制度の見直しは考えておりません。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） なかなか補助金がなかったら、今農業というのは前へ進まないという、新規就農者にしてもそういうことは言われますので、お金はかかりますけども、何とか栗を増やそうと思ったら、そこは何とか6割からもうちょっと上まで補助をしていただければ、生産者が6割増えると思うんですよ。1割の補助とすると1割しか増えませんが、6割の補助だと私の計算では6割の栗農家が増えるんじゃないかというふうに試算を勝手にしておりますけども、以上で、一番上の質問はこれで終わらせていただきます。

それでは、続きまして2番です。

農家支援についてですけれども、(1) 耕種農家緊急支援交付金の支給率は何%だったのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 件数につきましては、対象件数1,121件に対しまして869件の申請で、申請率は77.52%でございました。

金額につきましては、予算額3,169万4,000円に対しまして2,853万8,800円の支給で、支給率は90.04%でございました。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） それでは、(2)ですけれども、今の支援金が全農家に支給されなかったのはどういう要因であったのか。76%でしたかね。あとの24%はなぜ支給されなかったのか。私も一般質問をして、手続は簡素化をしていただきまして、簡単な名前を書いただけでいただいたという経緯もございますので、あとの24%はどのような理由で支給をされなかったのか。または支給は要らんとおっしゃったのか。その辺のことをお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 申請されていない方の多くは交付対象面積が20アール以下で、交付対象額が1万円以下の方が多く見られております。事務的な手間から申請されなかった方が一定数おられたのではないかと推察しているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） (3)で、その要因を解決する施策につきまして、幾ら20アールでも4,500円いただける。この前、スーパーでお会いした和知の高校の先生あがりの人にそういうふうに分ったら苦笑いしてました。4,500円分ったら要らんわというような顔をしてましたけれども、やっぱりそこを何とか4,500円でも、次の肥料代とかに充てていただくように町として努力が必要ではないかというふうに思うんですが、その辺はいかがですか。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 今質問がありましたように、未申請者への解決策といたしまして、2度の申請期限延長を行いまして、そのたびに京丹波あんしんアプリなどの申請勧奨、ホームページ・ケーブルテレビの文字放送などで広報を実施いたしましたし、また、2月の

農家組合長会議におきましても、改めまして農業者の方へ声かけの依頼を実施したところでございまして、この2度の申請期限延長の際に113名の追加申請があったことから、期限の延長の効果はあったものと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 延長をしていただきまして、効果が出たということで、少しは安心しているわけですが、これから先もいろいろと補助金の関係が出てくると思いますが、なるべくそこは少なくとももらってもらえるような努力をこれからもよろしくお願いをいたしまして、次の質問にまいります。

それでは、3番目ですけれども、人口減少の問題についてですが、先ほど昼までに西山議員のほうから同じような質問がありましたので、割愛をさせていただきます。

（2）令和6年度1月から5月までの出生数は幾らかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 令和6年1月から5月末日までの本町の出生者数は12人です。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） ありがとうございます。

5月までで12人ということで、倍にしても24人と、そんな計算はできないと思いますが、この前聞いたときは1年間で四十何人ぐらいやったのが、その半分ぐらいにまたなるといって、人口減少が起きているわけですが、西山議員の質問にもありました。町長からもしっかりした答弁があったわけですが、議会を含めまして頑張って周知をして、子どもさんを増やすように努力をしたいというふうに思っております。

3番はこれで終わりました、次、4番目ですけれども、自治体職員の退職者についてです。

総務省の集計によりますと、警察などを除く一般行政職のうち、2020年度に主に自主都合で仕事を辞めたのは1万2,501人、2013年度は5,727人で、約10年で2.2倍となっております。待遇への不満や業務量の増加が影響していると見られます。退職者のうち30代までの若手が全体の3分の2を占め、住民サービス低下や組織の弱体化が懸念されております。

そこで、（1）ですが、本町における退職者の状況をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） ご質問にあります2022年度（令和4年度）の数字でございますが、退職者全員で20名ありまして、このうち30代までの職員は10名ということでございますので、約半数を占めておるといふことでございます。

ちなみに、令和5年度の退職者数は14人ということになっておりまして、このうち30代までの職員が8人ということで、全体の約6割と、先ほど申し上げたような数字に近いところになっておるといふことでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） そういう状況であるといふことで、（2）ですけれども、本町のラスパイレス指数は京都府内の自治体で何番目かお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 令和5年4月1日現在の数字でございますが、京都市を除く府内25自治体のうち、24番目ということでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 24番目ということ、下から2番目ということですね。それでよろしいですね。

令和4年度が93.5、0.3のマイナスということに令和5年度はなっております。よく似た町で井手町というのがございますが、こちらは0.9上がって94.3になっております。人口が7,088人と、京丹波町よりもまだ少ないという町でございますけれども、いろんな条件があると思っておりますけれども、京丹波町の93.5と井手町の94.3、人口の割合ではないということが大体この数字で分かるんですけども、将来的に職員の数が軽減されて減っていくという、若者が減ると同時に、就職先はやっぱりラスパイレス指数の高い近隣市町へ、南丹市で97ですから、そっちのほうとかほかのほうへ流れていくのではないかという心配も出てくるわけでございます。その辺のところを町長、見解をお願いを申し上げます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） ラスパイレス指数でありますけれども、専門職種を除く一般行政職の給料月額における国家公務員を100とした場合の指数であり、算出には、学歴や経験年数といったことも、一定の影響があるといふことでございます。

このラスパイレス指数、本町、本当にずっと低位にありまして、24番目ということになります。私は、決して褒められた数字じゃないと思っております。

今、公務員の成り手が非常に少なくなってきた状況もある中で、実は、京丹波町職員の定数も割り込んでおまして不足気味であります。各課も人員が不足してなかなか厳しい状況にあり、負担が増えているという状況もございます。まちづくりをしっかりと行うには、やる気のある優秀な職員がやっぱりたくさん必要でございます。そうした職員を採用するためにも、やっぱりラスパイレス指数というのは大きな要因の1つであろうと思っておるところでございます。モチベーションを上げるためにも、一人でも多くの方が試験に応募していただいて、そして一人でも多くのやる気のある職員を採用させていただくということが望ましいわけでございますので、今後、ラスパイレス指数の改善に向けた方策を本年は積極的に検討してまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 今の答弁でちょっと安心はいたしましたけども、毎年8月ぐらいに人事院勧告のほうが行われておるようでございますので、また9月定例会で同じような質問をするかも分かりませんが、よろしく願いいたしまして、私の一般質問を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（梅原好範君） これで、伊藤康二君の一般質問を終わります。

次に、居谷知範君の発言を許可します。

5番、居谷知範君。

○5番（居谷知範君） ただいま議長より発言の許可を得ましたので、通告書に従いまして、議席番号5番、居谷知範の一般質問を行います。

まず初めに、来年NHKで放送が予定されております大河ドラマ「べらぼう～蔦重栄華乃夢噺～」の本町でのロケが決定したとのうれしいお知らせがありました。これまでも多くの作品の撮影に本町が活用されてきましたが、大河ドラマの撮影は恐らく本町始まって以来の快挙と言うべき案件だと思います。大河ドラマの撮影を通じまして、先ほどロケツーリズムという言葉もありましたが、町全体で盛り上げていければいいと思いますし、全国に京丹波町の名がとどろいてほしい、そう強く願っております。そして、これを一つのきっかけとして、さらに魅力ある面白いまちづくりにつなげていかなければいけないと思います。

さらに、昨日、本町の公式インスタグラムを見ておりますと、広報京丹波が全国広報コンクールにおいて総務大臣賞を受賞したという報告がありました。近頃の広報京丹波は、内容はもちろんなんですが、何よりも表紙の登場人物の表情がいいなというふうに思っています。見るたびにそう思っていたんですが、本当にうれしいことですし、これからも一層の磨き上げを期待しております。

さて、今回の一般質問では、1点目に、予約型乗合タクシーの実証実験と園福線のバスについて、2点目に、子育てと教育について、3点目に、本町における開発行為について、順次質問を進めてまいります。

それでは、質問事項1、予約型乗合タクシーの実証実験とバスについて質問をさせていただきます。

本町では、3月31日に、85年の長きにわたって運行されてきました西日本JRバス園福線の営業運転が終了し、4月1日からは有限会社中京交通と京都交通株式会社がその路線を引き継ぎました。

また、同じく4月より、和知地区の発着限定で予約型乗合タクシーの実証実験が開始され、2か月が経過しました。本町の交通施策における非常に大きな転換点だったと思います。実証実験は開始されてまだ僅かな期間ではありますが、ここまでの町としての所感や乗客からどのような反応があったのか、お伺いをさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 予約型乗合タクシーの実証実験の状況でございますが、4月の利用者は延べ61人となっており、前年度の35人と比べまして、利用者は倍近くに増加をしていると報告を受けております。

そのうち、新規利用者は13人増加しているということで、啓発等の効果についても、一定は評価できるものというふうに考えております。

利用者からは、便利である。これがなかったら困る。利用回数の制限がないのでうれしいという声をいただいております。公共交通を支える新たな一手としてさらに研究を進め、導入に向けて検討を進める必要性が高まったと感じているところでございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 比較的順調な滑り出しをしているということが分かりました。

続きまして、（2）です。

これまでの実証実験における1日当たりの平均乗車数や客層はどうであったのか。

また、乗客の乗車目的や行き先として多い場所はどこであったのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 1日当たりの平均乗車人数は2.5人で、客層は40代から90代となっております。

乗車目的としましては、通院、買物、観光等の順になっておりまして、目的地として利用が多いのは、和知診療所、和知歯科診療所に次いで、丹波マーケスとなっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 続きまして、（3）です。

実証実験を開始して2か月が経過しまして、ここまでの実験において把握されている現時点で浮き彫りになっている問題・課題はありますでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 開始から2か月という期間の中では、対応が必要な課題等は生じておりません。今後も事業者と連携しまして、事故ですとか利用者の不利益が生じないように運行してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 何分、初めての取組になりますので、これからまた様々な問題・課題が出てきて当たり前だと思っております。また、そういった問題が出てきたときに、中間的に洗い出して、いわゆる走りながら解決して、利便性や住民福祉の向上に資する実証実験、いわゆるアジャイル型の実験とするべきではないかと思えます。見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 見えてまいります課題につきましては、対応を行いながら進めてまいりたいというふうに考えておりますが、季節ごと等に人の流れが変化するというふうに考えておまして、サービス内容については大きな変更は行わずに、本年度のサービスの内容からデータ分析を行いながら、実装に向けて必要となる基盤整備や条件整備を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 続きまして、（5）についてお伺いします。

この2か月の実証実験におきまして、予約が集中して運行できなかったケースとか乗車時間の大幅な変更のお願いをした、そういったケースはなかったのかどうかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 予約時間の重複等は生じておるというふうに聞いておるんですが、利用者との調整によりまして、解消しているというふうに報告を受けております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 続きまして、（6）です。

今回の実証実験では、1回の乗車で500円、往復の利用となりますと1,000円とい

う設定がなされております。個人的には、日常使いとしては少し割高な感じもいたしますが、この運賃設定に対する住民や利用者からの声、こういった反応があったのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 利用者につきましてはアンケートを実施しておりまして、料金について安いと回答いただいた方が70%、現状のままでよいが30%でございました。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 安いという評価が70%だった。ちょっと意外ではあったんですけども、それであれば大きな問題はないのかなというふうに思います。

続きまして、（7）になります。

今回は、利用者一律で1乗車500円という設定になっております。しかしながら、高齢者や障害者、子どもといった交通手段を持たない、いわゆる交通弱者に対する割引制度は、同じようなデマンド交通を施策として行っている自治体では、これらの方への割引が実施されているところが多いように思います。

本町にあっても、これらの方に対する割引制度を創設すべきではないかと考えます。見解をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 料金につきましては、先ほどもございましたとおり、アンケートによると安いという意見が大半を占めておるといった状況でございます。

今後も、アンケート調査を継続いたしまして、利用実態を踏まえた上で料金設定について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） まず、実際に乗っていただいて、その利便性や快適性を実感していただくことが大事だと思いますので、引き続きアンケートを取っていただいて、また思い切った施策を期待しております。

次ですが、デマンドタクシーの利用者と町営バスの利用者というのはかぶる部分も多いのではないかと思います。

そこで、（8）ですが、和知地区内、もしくは和知地区から丹波・瑞穂方面へ運行する町営バスにおいて、乗客数の変化はないのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 町営バスの利用者の推移といたしましては、一部の路線を除きまして減少傾向にあります。

予約型乗合タクシーの実証実験との相関性や影響については、福祉有償運送の状況も含めまして、データ分析等を行いながら調査を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 近い将来、デマンドタクシーと町営バスのすみ分けとか、また、町営バスとスクールバスの分離というようなことも検討していかないといけないのではないかと個人的には思っております。

続きまして、（9）です。

町全体の均衡の取れた交通施策を考えたときに、それぞれの地区が抱える問題・課題というのは、多くの部分が共通しているのではないかと思います。

高齢化が進む本町において、団塊の世代が75歳を迎える2025年、そこから5年後の2030年にはこの世代は80歳に到達をします。

自動車の安全対策は近年大きな進歩を遂げていますが、それでも高齢者による痛ましい事項は後を絶ちません。バス停から自宅が遠い。荷物を持って長い距離を歩けない。自動車を手放すと通院や買物にも行けない。こういった切実な問題があります。また、趣味や友達に会うことを諦めないといけない。こういった方もあるのではないのでしょうか。

これまでずっと訴えてきましたが、免許を返納するためには、免許を手放した後、いかに安心して暮らすことができるかというところが重要であり、その担保がない以上、免許返納はなかなか進まず、やむなく運転されている方も多というのが現実です。実際の生活に安心をもたらし、ひいては、健康寿命も延ばすことができる施策がオンデマンド型交通だと思います。

この観点から、丹波・瑞穂両地区にも早急に実証実験の範囲を広げ、そのニーズや効果を検証すべきだと考えます。町としての見解をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） まずは、和知地区の実証実験での利用状況を基に、新たな公共交通としての導入の可能性を図りながら、他の地区での展開等について検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） いろんな課題・問題があると思うんですけども、ぜひとも前向きにご検討していただきますようお願い申し上げます。

続きまして、（10）です。

町営バス丹波日吉線は、町営バスとしては唯一、本町と南丹市を結ぶ路線であり、平日で5往復10便が運行される、町営バスとしては比較的運行本数の多い路線で、唯一、年末年始を除く土日も運行されています。

本町から胡麻駅や日吉駅を利用される方、また、明治国際医療大学附属病院に通院される方はもとより、両駅から本町への入り込み、また、日吉地区にお住まいの方も、丹波マーケスや京丹波 味夢の里などで買物にも利用できる、本来利便性の高い運行が行われています。

ところが、胡麻駅ほか2か所ある南丹市側のバス停には、私も現地で確認をしてきましたが、京丹波町役場行きと日吉行きという行き先とバスの時刻しか記載がなく、丹波マーケスや京丹波 味夢の里など経由地の記載がありません。胡麻地区にお住まいの方からお伺いしたのは、経由地が不明で利用しにくく、逆に記載があったらもっと利用できるのにといいたお声でした。これは観光客にも当てはまるのではないかと思います。

これらのバス停において、丹波マーケスや京丹波 味夢の里などの経由地を記載し、南丹市民や観光客にも気軽に乗車いただけるようにすべきと思います。見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 利用者増加の考えからも、時刻表とは別に経由地を表示するなど、分かりやすい掲示方法を検討して改善してまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） ぜひともよろしく願いいたします。

続きまして、（11）です。

午前中の松村議員の一般質問にも同じような質問がありましたが、少し内容が異なると思いますので、通告書どおりに質問をさせていただきます。

さきにも述べましたが、4月に園福線は西日本ジェイアールバス株式会社から有限会社中京交通へとその運行が引き継がれました。西日本JRバスが運行していたときには、桧山駅でも定期券が購入できましたが、現在では南丹市2か所となっており、町内での購入はできないことから、せっかく便数も増え、運賃が安くなったにもかかわらず、ある意味もったいない状況だというふうに思います。

現在、中京交通のバスではICOCAの定期券は使用できない状況です。役場では民間業者の売上げの代理徴収はできないと思いますので、中京交通側において定期券の購入者が予

約制により事前決済を行えるような仕組みを構築していただけるように働きかけを行っていた上で、役場や瑞穂支所を定期券の受渡し窓口として活用してはどうかと提案をいたします。見解をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 結果的に、先ほどの答弁と同様になってしまうかも知れませんが、園福線運行事業者でございます事業者等とも協議もしながら、利用者等の増加につながることを確認できる場合は、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） そうしましたら、質問事項1、最後の質問になります。

これは以前から私やほかの議員からも指摘がありましたが、丹波マークスを京丹波町における交通と買物のハブにしてはどうかというふうに思います。現在、丹波マークスには、丹波桧山線など5つの路線が乗り入れておりまして、乗り入れ路線数としては京丹波町役場前と全く同じ数になります。最多です。ハブという言葉なんです、交通結節点、つまりは線と線が点でつながる場所、交通集積地ということになります。ここで町営バスの各路線と中京交通が運行する園福線が接続すれば、乗り継ぎの利便性の向上が期待できるだけでなく、丹波マークス内の商業施設や、また新たに移転開業されましたコメリなどへの集客にもつながるのではないかと思います。中京交通に対して丹波マークスに乗り入れるよう要望していく考えはないか、お伺いをさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 園福線は運行を開始したところでございます、まずは安定した運行体制の確立が優先されるというふうに考えております。結節点としての利便性の向上が見込めるようであれば、京都府、他の沿線市町とともに検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） ここまで、本町の交通施策に対する様々な質問をさせていただきました。やはり重要な視点は、5年後、10年後の町の未来を想像しながら、今から施策を行っていくことが非常に大事ではないかなというふうに思っております。今後の施策に期待を申し上げまして、質問事項1を終わります。

続きまして、質問事項2、子育てと教育についてです。

高校生の医療費に係る償還払いにつきましては、さきの3月議会における東議員からも質問がなされておりましたが、今回改めてあえて質問をさせていただくのは、高校生の子を持つ多くの保護者の方から切実なお声をいただきましたので、質問をさせていただきます。

(1)です。

過去から、本町では、高校生に係る医療費につきましては、一旦医療機関で支払いを行った後、後日、必要書類や領収書などを添えて役場窓口で払戻しの手続を行う、いわゆる償還払いという仕組みを取っております。償還払いとなっております理由をお伺いさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 高校生等医療費助成におきましては、本人が就労し被用者保険の被保険者本人となった場合や婚姻されている場合は、保護者が養育・監護する者ではなくなるということで、給付の対象外としております。

このため、全員を対象としております中学生までのように、一律に受給者証を交付することは困難であり、また、給付に当たって対象者の確認が必要となることから、償還払いとする現金給付の方法を取っておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 一律に受給者証を交付するのは難しいということですが、ほかの市町にでき始めているところがありまして、(2)です。

近隣の亀岡市におきましては昨年の9月より、こども医療費助成制度を拡充することによりまして、高校生の医療費は償還払いをすることなく無料になったと聞いております。現在の本町の制度や手続の方法では、平日の昼間に役場に来庁し手続を行う必要があることから、共働き家庭が圧倒的に多い状況にあって、仕事を持つ保護者にとって非常に来庁することが大きなハードルであり、負担であると言わざるを得ません。中には、手続を行うためだけに半日の年休を取ったとか申請を諦めたなどの声も聞かれます。子育てと教育の町を標榜する本町にあって、こういったハードルや負担感があることは決していいことだとは思いません。

本町においても、昨年度から月額200円の負担から実質無料化されていることから、町すこやか手当医療費助成制度を拡充する形で償還払いではなく、行政用語では現物給付とすべき、一般的な言い方をしますと手続なしで窓口での無料化を実現すべきだをお願いいたします。見解をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 亀岡市におかれましては、本人が就労し、被用者保険の被保険者本人となった場合や婚姻している場合も対象とされておりまして、本町とはまず対象者が相違している部分がございます。

現物給付による場合、対象者の確認が必要となることから、現時点では、中学生までのように現物給付とする考えはございません。

ただ、先ほどご質問いただきましたお昼間のお仕事等の関係もございましたので、本町におきましては、郵送でも申請の受付をさせていただいております。これにつきましては、ホームページのほうにも掲載をさせていただいてるところでございますけれども、そういった昼間来庁いただけない方については、そういう方法もご検討いただけたらと思いますし、送付いただく書類等のこともございますので、まずは住民課のほうへ一度ご連絡をいただいたらありがたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 続きまして、（3）です。

学童保育について、質問させていただきます。

のびのび児童クラブへの入部を希望されている保護者の方から、児童クラブが定員いっぱい子どもを通わせることができず困っているとの訴えをお聞かせいただいております。

現状において、入部を希望されいながら入部できていない、いわゆる待機状態となっている児童数は何人ほどおられるのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 現在、入部を希望しているが、放課後児童クラブを利用できない児童数は14人であります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 関連質問でお伺いさせていただきます。

ただいま14人ということで、待機状態の児童がいるということでおっしゃっていただきました。のびのび児童クラブは1から3組までありますが、それぞれの児童数がもし分かりましたら、ご答弁をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 児童数14人の内訳ですが、1組で7人、2組で2人、3組

で5人となっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） ありがとうございます。

（4）ですが、少子化が進行し児童数の減少が著しい本町にありまして、昨年まではこのような状態というのはなかったのではないかと。少なくとも私自身そのような話を聞いた記憶はないんですが、本年度になり入部希望者が急増した理由や要因をどのように分析をされているのか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 高学年になると入部されていなかった、特に6年生の児童が、今年度も継続して利用していることが増加の要因と考えられます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 6年生の入部が継続して増えたということでしたが、具体的にはどれぐらい増えたのか。

また、来年度以降もこの傾向、トレンドは続くのか。これも分かりましたら答弁をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 岡本教育次長。

○教育次長（岡本明美君） 利用申込みのございました登録者の比較でございますが、令和5年度は1名であったのに対しまして、令和6年度は17名と大きく増加している状況でございます。

また、来年度以降の状況についての見込みということでございますが、ご家庭の就労状況等にもよりますけれども、今後もこういった状況がしばらくは続くのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 核家族やひとり親とか共働き家庭の増加、近所に子どもがいなくなったとか社会環境の変化とかもあろうかと思えます。

ただ、5年生、6年生の高学年については、低学年と一律な学童保育ではなく、子どもたちが主体的に自主性を発揮できるような取組に変えていく、そういった考え方、在り方も研究していくべきではないかなというふうに思うんですが、もし教育長のお考えがありましたら

ら、ご答弁をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今、小学校高学年を対象にした放課後の過ごし方について、従来の学童だけではなく、児童そのものが主体的に過ごせる、そうした新たな枠組みについてご提案をいただきました。私も聞かせていただいて、検討に値すべき提案かなというふうに感じております。

類似的な考え方で、京都府の事業に京のまなび教室といったような制度も実はございます。こういったことも、今後の研究する上での参考にできるのかなと、ご提案を聞きながら感じておりました。

ただ、いずれの場合にしても、指導員とか支援をしていただく方を確保することが必要でありますので、そういったことからどんなことが可能か、検討・研究してみたいなど、聞かせていただいてそんなふうに思っています。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） ぜひとも検討のほどよろしくをお願いいたします。

続きまして、（5）ですが、待機状態の児童が発生している現状があるわけですが、入部定員を増やして対応する、これができれば問題解決となるわけなんです、それができない理由や要因はどういったところにあるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 先ほどからも少し議論に出ておりましたが、放課後児童クラブを運営する上で、運営に関わっていただく支援員の方の確保が少し難しい状況であること、さらには受入れするための施設の制約があります。特に、支援員の確保が緊急の課題というふうに理解しております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） ただいまのご答弁に支援員の確保が喫緊の最大の課題であるということでした。

（6）です。

支援員の確保は従来からどのように行われてきたのか。

また、支援員の確保に係る課題や問題はこういったところにあるのか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 岡本教育次長。

○教育次長（岡本明美君） 支援員の確保に対しましては、従来から町のホームページですとか京丹波あんしんアプリでの募集、さらにはハローワークへの求人依頼を行っているところでございます。

また、夏休み中の支援員の確保につきましては、府立林業大学校等に求人を出させていたでいてるところでございます。

支援員確保における課題といたしましては、短時間勤務であることなどから、募集を行っても応募が少ないのが現状となっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 非常に支援員の確保にご苦労されている実態というのはよく分かりました。

また、夏休みとか春休み、既に実績はあるようなんですが、大学生とか、専門学校生とかにお手伝いいただくなど様々な工夫をしていただきまして、一層の支援員の確保をよろしくお願いをいたします。

続きまして、（7）です。

現在、待機状態の児童を監護されている保護者の中には、仕事に支障があることからファミリー・サポート・センター事業を利用されている方があると聞いております。町として、このような方の実態を把握されているのかどうか、お伺いをさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 保田子育て支援課長。

○子育て支援課長（保田利和君） 学童保育が利用できないために、お子さんの預け場所として、ファミリー・サポート・センターを利用されている家庭があることは把握しているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 把握されているとのことでしたが、（8）です。

ファミリー・サポート・センター事業の利用には、平日30分当たり350円の利用料が必要となってきます。本来、ファミリー・サポート・センター事業は、一時的かつ短時間の利用を想定された事業の制度設計であり、今回の事案にあるような継続的かつ長時間にわたる利用は想定されていなかったのではないかと思います。

しかしながら、のびのび児童クラブへの入部がかなわなかった親御さんは、仕事と子育て

の両立のために、やはりどうしても次の方法や受皿を考えられると思います。そこでファミリー・サポート・センター事業を利用されたわけですが、利用日数や時間数が多くなれば、比例して保護者の負担も増大します。

このようなことから、のびのび児童クラブへの入部を希望されながら、待機状態となっている児童のファミリー・サポート・センター事業の利用に対して、町として一定の補助制度を設けるべきではないかと思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 保田子育て支援課長。

○子育て支援課長（保田利和君） 現在、本町のファミリー・サポート・センターの利用負担に係る経済的な支援といたしましては、生活保護世帯は全額を、ひとり親世帯は半額を助成しているところでございます。

ファミリー・サポート・センターにつきましては、地域の特性に即したきめ細やかな運営支援を行っていくことが肝要ではございますけれども、様々な事情によりこの事業を利用されている中で、学童保育が待機状態であることを理由に助成することは、現在、考えておりません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 本来の事業目的でもないという観点とかいろんなことがあって難しいということなんですが、待機状態の児童がなくなれば、また別の受皿があればこのような問題は起こらなかったのかなというふうに思ったりはします。

（9）ですが、先ほど教育次長からの答弁にもありましたが、今後においても、待機状態となる児童は一定発生することが見込まれる状況にあるのかなと推察しております。本当に子どもの入部が必要がある親に必要な支援が届かないのではないかと、そんな心配をしております。

のびのび児童クラブへの入部に際して、必要度や緊急度合いなどを加味して考慮する、少し言葉は適切ではないかもしれませんが、トリアージ的な選考を行うことも必要ではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） まずは、入部をご希望いただいている皆様にご利用いただけるように、このことはまずしっかり今後も検討していきたいというふうに思います。

一方、対応し得る基準というのが限界を超えた場合については、より必要とされる方々に、優先度を踏まえた対応も場合によっては検討すべきではないかと、そんなふうにも考えてお

ります。

そのほか様々なご要望、ご意見もいただいておりますので、これらも含めて、放課後児童クラブが円滑に運営できるように全力を挙げたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） ここまで、学童保育に関わる質問をさせていただいたわけですが、親にとっては非常に切実な問題だと思います。町を挙げての包括的な取組によりまして、この問題が解決されますようお願いを申し上げまして、次の質問へまいります。

（10）です。

令和2年度以降、本町では不登校児童生徒の著しい増加がありました。幸いにも現在は様々な取組が功を奏して減少に転じていると聞いておりますが、今後の傾向をどのように見通されているのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 学校不適應による不登校の状況ですが、ご質問でご指摘いただいたように、令和2年度以前の本町の小学生の不登校の発生状況は、全国的な平均を下回る状況でありました。

ところが、令和2年度、小学校では、全国的な数字のおよそ2倍を超えました。中学校では、令和4年度に2倍近く増加をしているという状況であります。

この間の取組によりまして、令和5年度末には、小学校では、ようやく全国的な水準を現在下回ってきております。

なお、中学校は、変わらずまだ残念ながら横ばいの状況でありますけれども、小中ともに新規に発生する数は減少の傾向にありますので、今後、小中ともに、今申しましたように、新規の数が減少傾向にありますので、全体としても緩やかに減少していくのではないかと、そういうふうに見込んでおります。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 続きまして、（11）ですが、不登校児童生徒への一人ひとりの状況に応じた丁寧な対応は喫緊の課題であり、解決に向けた視点はどのようなことが挙げられるのか、お伺いをいたします。

あわせて、今年度の本町独自の取組や不登校児童・生徒への対応がありましたら、答弁をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） まず、不登校児童生徒への支援の基本的な視点、考え方でありませ  
けども、まず、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自ら進  
路を主体的に捉え、社会的に自立すること、こういうことを目指すというふうに捉えており  
ます。

また、児童生徒によっては、不登校の時期が心身を休め自分を見詰め直す、そういう意味  
での積極的な意味を持つ場合もあるため、学業の遅れ、進路選択上の不利益、社会的自立へ  
のリスクが存在することも併せて留意する必要があると考えております。

こうした考え方の上で、具体的な現在の取組であります、まずは不登校を生まない未然  
防止の取組に、この間、力を注いでまいりました。一人ひとりの状況を把握するために、小  
学校4年生以上、全員を対象とした意識調査を令和3年度から実施をしております。また、  
ハイパーQ U、これまで中学校で実施していたものも、今年度から小学校高学年で実施す  
るようにしております。その上で、魅力ある学校づくりに現在取り組んでおります。

また、具体的な不登校状況にあります児童生徒への支援の取組としては、令和2年度より  
不登校支援相談チームを作り、これは一定専門家にも入っていただき、町全体で情報共有、  
それから課題解決に向けての方向を出し取り組んでまいりました。

具体的な支援体制では、京丹波町学校適応支援事業において、いわゆるもう一つの教室と  
言われる本町独自の連携型校内教育支援教室を、この間、4校で設置を進めてまいりました。

これらの取組が、ようやく一定の効果を発揮しつつあるというふうに理解しております。  
以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 今、連携型校内教育支援教室のことにも触れていただいておりますの  
で、少し関連質問をさせていただこうと思うんですが、4校でということでした。これまで  
どのような取組をされてきたのか。また、未然に不登校児童生徒が生まれないように防ぐこ  
とが大切だというお考え方の下に取組を進めていただいていると思うんですが、具体的  
な取組、方策がありましたら答弁をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 先ほど申しました連携型の校内教育支援教室であります、先ほど  
4校というふうに申しましたが、それぞれ学校と協議をし、学校の申出によりまして、現在、  
この間、設置をしてまいりましたのは、小学校では丹波ひかり小学校、瑞穂小学校、中学校  
では蒲生野中学校、瑞穂中学校の4校であります。これは必ずしも常設ではありません。そ  
の時々に必要ながあればということで設置をしております。この適応支援教室には、町のほう

から独自に支援員や学習指導員、学習指導もできる方を必要に応じて配置をするということでもありますので、この支援教室ができたことによって、これまで学校に来にくかった児童生徒、あるいは放課後に来ていた児童生徒が、それならばということで登校するという事例もあります。こういったことが、この間、具体的な取組としては実施してきたことでもあります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） ありがとうございました。

不登校になる児童生徒は、様々に内に秘めた個々の問題や思いを持っていると思います。大人がこうだからと決めつけるのではなく、いかに声なき声を聞いて拾い上げ、問題の解決につなげていくかが大事だと思いますし、一人ひとりに寄り添った支援を引き続きお願いを申し上げます。

続きまして、質問事項2、最後の質問になります。

（12）です。

これまで町内の各中学校や須知高校では、本町独自の問題・課題をその題材に据え、正解のない問いに対する探究的な学びの視点から学習にチャレンジし、プレゼン能力や肯定感の大きい向上に寄与するという成果を上げてきたと感じています。今年度、これらの学びをブラッシュアップし、さらなる高みのステージに進むべき年度であると思います。見解をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） この2年間、町内の小中学校において、地域に根差した探究的な学び、京丹波町の特色ある教育として取り組んでまいりました。

特に中学校では、町全体を学びのフィールドとして、町の課題解決をテーマに、町内の様々な団体や関係の皆様のご協力を得て取組を進めてまいります。

それらの取組は、過去2年間、京丹波町ジュニア世代の学びと提案ということで、議員の皆様にも見ていただいたとおりでございます。

その中で、瑞穂中学校が、京丹波町のまちづくりの1つのテーマでありました栗に着目した取組を学びのテーマに捉えて、京都府のコンテストで最優秀賞を受賞するなど、一定の成果が上がってきているというふうに思っています。特に、ご覧をいただいた皆様から、発表の内容、それからプレゼン発表のスキル、こういったものが非常に高まっているというふうに評価をいただいております。

これらの成果として、本町の小中学生の自己肯定感や学びの意欲といった非認知能力が、

この間、数字の上でも高まっていることが確認できます。

過去2年間こうした取組を進めましたので、今年度は、こうした本町の特色ある探究的な学びにネーミングをいたしました。未来を考える京丹波GREEN SCHOOLというふうに名づけて、小中合わせて探究的な学びの一層の推進を図っていききたいというふうに考えております。

さらに、議会からもご提案をいただいております、小学生の様々な学びや意見発表の場として、子ども議会というのをご提案いただいておりますので、そうした場も学びの発表の1つの機会とさせていただけたらありがたいなと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 非常に積極的な施策を打っていただいているというふうに感じますし、これらの学びを通じまして、京丹波町への愛着と誇りを持った5年後、10年後の未来を共に考えられる子どもたちが増えていくことを期待しまして、質問事項2を終わらせていただきます。

続きまして、質問事項3です。

（1）近年、町内において非農地判断された土地やその他の土地に大量の土砂などを搬入し、埋立てや盛土などの開発行為が多く行われている現状があります。そのような現状を私自身大変憂いており、そういった開発行為が行われている場所の近隣や下流域にお住まいの方も大変心配されているのではないかと思います。このような開発行為の増加要因をどのように分析されているのか。また、この現状につきましてどのような見解をお持ちなのか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 井上土木建築課長。

○土木建築課長（井上晴之君） 京都府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の許可を得ることや、指定地への処分は建設発生土の処分費用が高額となるため、より安価に処理できる方法として、近隣市町同様に建設発生土が民有地に受け入れられているものと分析いたします。

この現状について、対策を講じる必要があると認識しております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 対策を講じると認識しているということでした。

続きまして、（2）です。

ちょっと曖昧な聞き方で申し訳なかったんですが、直近で町が把握している、もしくは開発許可を出した土砂搬入による開発行為の件数はどれくらいあるのか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 井上土木建築課長、直近の範囲を示してから答弁ください。

○土木建築課長（井上晴之君） 令和5年度です。現在、把握しているのは28件です。うち、京都府または町が許可している案件は13件です。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） （3）です。

宅地造成及び特定盛土等規制法、通称、盛土規制法が令和5年5月26日、約1年前に施行されました。この盛土規制法は、令和3年7月に静岡県熱海市で大雨に伴い、盛土が大規模な崩落した結果、大規模な土石流災害が発生し、甚大な人的物的被害が生じたことから、同様の災害から人命を守るために制定されました。本町にあっても、土地の用途にかかわらず、盛土などにより被害を及ぼし得る区域を宅地造成等工事規制区域と特定盛土等規制区域に指定した上で同法の適用となるようです。本町における指定のめどや進捗状況はどうであるのか、お伺いをさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 盛土規制法に基づく本町の区域指定につきましては、京都府知事が指定をされるわけではございますけれども、法施行から令和7年5月25日までの2年間は、旧法の区域を運用する経過措置が設けられているところでございます。この期間が満了するまでに指定をされるというように伺っているところでございます。

現在、指定に向けて市街地や集落、公共施設などの分布について抽出する等の法定の基礎調査が行われているとお聞きをしているところです。

また、本町といたしましては、京都府に対し、地域の実情に応じた区域の指定となるように、調整を図りたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 関連質問になります。

町内は全て宅地造成等工事規制区域、もしくは特定盛土規制区域のどちらかに指定されるという、こういう解釈で大丈夫でしょうか。

○議長（梅原好範君） 井上土木建築課長。

○土木建築課長（井上晴之君） 今現在のところ、京丹波町内全域について指定されるという

ふう聞いております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 続きまして、（4）です。

この盛土規制法はかなり厳しい法律のようで、許可申請の義務化と許可対象となる盛土等の規模の明確化、また、一時的な土砂の堆積などにも同法は適用されるというようなことで、無許可行為や命令違反などに対する懲役や罰金は最大で懲役3年、罰金1,000万円以下、法人に対しては最大3億円以下の法人重料を措置されるとあります。同法の施行によりまして、本町での影響はどのようなことが想定、推察されるのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 井上土木建築課長。

○土木建築課長（井上晴之君） 町内の不正な土砂の埋立て等が判明する反面、これまで対象とならなかった盛土についても許可の対象となることも考えられます。

そのほか、許可案件であれば、中間検査、定期報告や完了検査が必要となります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 続きまして、（5）です。

この質問につきましては、ちょうど1年前の令和5年第2回定例会における私の一般質問でも質問をさせていただいておりましたが、都市計画区域に大部分が指定されている丹波地区と、同計画区域外である瑞穂・和知地区の間では、開発行為における事業許可が必要な面積に乖離があります。

具体的には、都市計画区域外にある瑞穂・和知地区では、事業区域が300平方メートルを超えると、京丹波町の環境保全に関する条例による事業許可が必要となっておりますが、一方、都市計画区域が大部分の丹波地区においては、3,000平方メートル以上の開発行為に都市計画法による開発許可が必要とされており、逆進的な乖離があります。この矛盾とも言える乖離についての見解をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） ただいまご質問の件でございますけれども、議員からございましたように、平成27年に規制する面積の緩和を行ったところでございますけれども、現在、他の自治体の例に合わせて、同一の面積に統一をしようということで、今年度中に条例の改正を目指しているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） ありがとうございます。

次、（6）です。

住民にとって不安な開発行為は抑制されなければなりませんし、本町の宝と言うべき自然豊かなこの風景をいつまでも守っていかなければならないと思います。住民の皆様の住環境と風景を守るために、都市計画区域内の丹波地区にあっても、瑞穂・和知地区との開発許可の整合性を図るべく条例改正を行う、もしくは新たな規制を設けるべきではないかと考えます。先ほど答弁をいただいたように思うんですが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 本町の開発行為などの適用する制限及び基準等を統一をいたしまして、先ほども申し上げましたけども、条例のほうを本年度中に改正をしたく考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 本日最後の質問です。

土砂搬入などにより、センターラインのない、いわゆる狭隘町道を走行する大型10トンダンプを開発行為が行われている現場付近で頻繁に見かけることがあります。先日も、このような道路は、法定速度を60キロから30キロに引き下げるといった報道もありましたが、元から狭い道であることから、車同士の離合が難しかったり、歩行者や農耕車両とか、もっと言えば高齢者が運転される畑に行かれるための軽トラなどが通行してたりとかいろいろ危険でありまして、通行を許可制や届出制にするなど一定の規制を設けてはどうかと提案をいたします。見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 井上土木建築課長。

○土木建築課長（井上晴之君） 町道をはじめ国道や府道などは、道路法に規定する一般交通の用に供する道路であります。

町道など、これらの交通に関する規制は、道路交通法で定められていますので、道路管理者がそのような特定の事業行為に対する交通を規制することはできないと判断いたします。

なお、危険な状況が見受けられる場合は、事業者に指導を行ってまいります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 道交法に定めがあるということで、通行規制が難しいのはある程度承知の上で質問をさせていただいたところがあるんですが、一定基準を超えるトレーラーなど

は通行許可制ということになっておりますので、本町でも独自の取組ができないかなというところで提案をさせていただいたところです。

今回も私の非常に長い一般質問となりましたが、終始丁寧かつ真摯なご答弁をいただきましたことに感謝を申し上げまして、これで居谷の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、居谷知範君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は3時5分とします。

休憩午後2時47分

再開午後3時05分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、畠中清司君の発言を許可します。

3番、畠中清司君。

○3番（畠中清司君） 本日、最後の一般質問となります。どうかよろしく願いいたします。

ただいま、議長の許可を得ましたので、通告書に従い一般質問を行います。

今回は、避難所について、ウェブアンケートについて、介護保険について、京丹波町民大学についての4項目について質問をさせていただきます。

まず、令和6年元日に発生した能登半島地震において、避難所の運営には様々な課題が浮き彫りになっています。

6月2日の京都新聞にも掲載されていましたが、居住禁止最大500世帯とあるように、地震発生から5か月が経過しても避難生活を余儀なくされている住民が多数おられます。

その中で、避難所の生活環境把握と情報共有、トイレ環境の整備、食事支援、ベッド、パーティションの整備、入浴、洗濯の確保、自主避難者への支援、避難所の再編とか物資配送の集約も検討されています。多様な主体による避難所支援、避難所運営において、被災者の安全と健康を守るために、引き続き様々な問題があるとされています。4月からは仮設住宅に入居も始まっております。

そこで、質問事項1としまして、避難所について伺いたいと思います。

大規模災害時に必ず必要になるのが避難所の開設であります。災害を受けやすい日本では、いつ災害が起きても対応できるように備えておく必要があります。

そのため、近年では、災害を完全に防ごうとする防災だけでなく、災害発生も受け入れた上で、被害を最小限に留めようとする減災という考え方も重要視されています。その減災の要と言えるのが避難所であります。避難所は、被災者の命を一定期間守り続ける拠点でなけ

ればなりません。

そこで、（１）としまして、各地域の避難所の避難者数をどの程度と想定しているのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 避難所ごとの人数を積み上げておるわけではなくて、これにつきましては京都府地震被害想定調査結果というものがございまして、こちらで京都府が想定をしておりますものを災害時の備蓄物資等に関する考え方というものを町が持つておるんですが、こちらで最大避難者数を約２，１００人というふうに見込んでおるということでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○３番（畠中清司君） 今の関連ですけれども、どの一次避難所に何名という形ではなっていないということでしょうか。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 今、２，１００人と申し上げましたのは、先ほど言いました京都府の地震の結果ということでございまして、ただし、京丹波町の場合は、一次避難所に地域の公民館等を想定させてもらっております。その中で言いますと、地域の住民の方がその避難所の最大数というふうになるかと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○３番（畠中清司君） 発生直後は、多くの被災者が避難所に殺到するために混乱する可能性があって、避難所生活は長期化する可能性が高いとされています。災害の発生直後から数日間は、避難所を運営する職員にとっては最も忙しく、ストレスがたまりやすい期間であると思います。避難所を開設した直後には一度にたくさんの被災者が訪れます。

そこで、（２）としまして、避難所では、避難者自身が自助、自分自身の安全を守ると同時に、共助、地域一体となって助け合うの考え方を持つことも重要であるが、各地で必要と思われる物品があれば、必要に応じてどのように配布されるのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 災害時におきましては、まず、一次避難所の開設ということで今お世話になっておりますが、そちらに必要な物品を対策本部のほうから配布をさせてもらっているということでございます。したがって、それぞれ必要数を本部のほうに連絡をいた

だきまして、支所なり、本庁から物資を届けさせてもらってるというふうに今のところ運用しております。議員がおっしゃいます大規模災害等につきましては、それをベースに必要な分を必要なところに配布すると、そういった考え方でおります。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 避難所運営においては、紙ベースの管理方法でなく、スマートフォンやタブレットを用いてのデジタル上での書類を管理することで、より早い情報共有が可能となっています。

（3）で、現在では、受付にQRコードを用いたシステムを導入する自治体も見られ、避難所のデジタル化が進んでいると思いますが、今後、町として進めていく考えを伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） この件につきましては、デジタル化に対する利用者ニーズでありましたり、またこういったシステムが必要になってくるというふうに考えておりますが、運用に係ります維持管理経費の状況等をこれから研究していくと、そういった状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） （4）としまして、出入口や避難所に段差があると、車いす利用者や高齢者、ベビーカー利用者が出入りしにくく、避難所を利用できなく、高齢者や視覚に障害のある人などは少しの段差でもつまずくとされています。足ふきマットでも、数センチの高さでも特に危険で、転倒も起こりやすいとされています。また、車いすの利用者やいろんな障害を持っておられる方がそういう設備が不十分でトイレをできなかったという事例もあります。簡易トイレが設置されても、段差などのバリアがあり、歩行困難な人が利用できなかった。また、水が十分でなく、汚物の処理に困ったなどトイレの課題があります。そしてまた、避難所での避難スペースが早い者順で決まったりして、通路の幅が十分確保されなかったり、車いす利用者が移動に困ったなど通路の幅を確保していても、荷物が置かれていて移動できなかったなどが特に今考えられます。

そこで、（4）としまして、一次避難所、主に予防避難所を含む初動避難所なんですけども、そこに指定されている各区の公民館などの建物、それからトイレ設備などの機能については、現状の把握はどのように行われているか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 先ほども申し上げましたけども、一次避難所につきましては、身近な避難ということで、京丹波町の場合は運用させていただいていることから、地域の公民館等お世話になっているということございまして、状況等につきましては、毎年、初区長会には危機管理室のほうから説明にまいりまして、避難所運営のこともご説明をさせていただいた上で、もし改修等が必要な場合につきましては、地域にぎわいづくり補助金でありますとか、公民館等の集会所耐震化事業補助金、こういったものを設けておりますので、ご活用いただきたいということをご説明をさせていただいてるということでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 私も、公民館いろいろ見てますけども、老朽化というか古い建物が多くて、段差がかなり多く、バリアフリーになっていないところがかかなりあって、それを補助金使ったの修理などもやっておられるところもあると思うんですけども、関連で申し訳ないんですけども、昨年度で、公民館の改修の補助金がどの程度、何件ぐらいの件数があったのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 私のほうで把握をしておりますのは、公民館等集会所耐震化事業補助金でございます。これにつきましては、まず耐震診断をお世話になるということございまして、その結果を踏まえて、耐震改修という流れの補助金になっております。これにつきましては、昨年度については利用がなかったという状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 続いて、二次避難所なんですけども、一次避難所が過密状態になったときに、避難所の収容能力が不足をしている場合に活用されると思うんですけども、そこは学校や体育館などが二次避難所として利用されることがあると思うんです。総括すると、一次避難所は直接避難する場所であって、二次避難所は、私が思うのには、一次避難所が満員になった場合の避難所の設置が難しい場合に利用される補完的な避難所じゃないかなと思うんですけども、そこで、5つ目としまして、一次避難所が使用できない場合や、大規模災害時の避難所として、二次避難所が設置される際の課題について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 二次避難所の開設の考え方でございますが、主には、一次避難所

が例えば使用できなくなったという場合も想定しておりまして、これも大規模災害時の避難所と、規模的にはそういった形で、一次避難所、二次避難所という考え方で分けております。

議員がおっしゃるように、減災という考え方の中では、広域的な避難対応となるということになりますので、例えば移動手段でありますとか受入体制の確保が課題であると、このようには考えております。

その課題の中では、自助でありましたり、共助でありましたり、公助でありましたり、そういった支援体制が一丸となって、地域と行政が手を携えて取り組むことが課題解決につながっていくというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 私もちよっと知りませんが、二次避難所を使用したケースというか、京丹波町でも以前にも大きな災害がありましたけども、その場合に二次避難所を使われたと思うんですけども、最近の二次避難所を使用したというところがあるのでしたら、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 平成30年のときに上乙見で豪雨が発生をいたしまして、そのときにつきましては上乙見の公民館が一次避難所になっていたわけですが、それについてはもう使用できない状況でございますので、その際には、近隣の市場区の公民館に避難をされていたということでございますし、それから、二次避難所ということで和知ふれあいセンターを設置をしておりますが、それ以降の災害等については、そこを一次避難所という考え方で上乙見のほうは避難をいただいておりますという状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 次、質問事項2です。

ウェブアンケートについて、質問させていただきます。

ウェブアンケートは、インターネットを介して実施されるアンケート調査のことでありまして、従来の紙の調査票に替わってウェブアンケートは、効率的で便利な方法として全国的に広まっていると思います。

そこで、アンケート画面をオンライン上に用意し、調査対象者にパソコンやモバイル端末からアクセスして回答してもらおうウェブアンケートについて、その特徴とメリットについて伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田畑デジタル政策課長。

○デジタル政策課長（田畑昭彦君） ウェブアンケートの特徴につきましては、調査・回収・集計までインターネット上で行われるため、迅速な調査が可能であり、場所と媒体を選ばず、簡単に回答できるため、回答者にとって負担の少ないことが特徴にあります。

また、調査から集計までインターネット上で処理が行われるため、費用面や環境への負担軽減が見込まれるなどメリットがあり、さらに回答結果が自動的にデータ化されるため、集計や分析作業を軽減することができます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 先ほどの答弁のとおり、ウェブアンケートは、市場調査や製品開発、顧客ニーズの把握など、企業いろんなところが目的でそういう活用をしていると。また、正確なアンケートを作成するためには、適切な質問事項や選択肢の設定が必要であり、効果的なウェブアンケートを作成するためには専門的な知識を持つことも大切であると。ウェブアンケートは、調査対象者にとっても手軽で便利な方法であって、マーケティングリサーチや顧客満足度調査に適しているという回答でありました。

そこで、2つ目としまして、ウェブアンケートを作成する際の注意点について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田畑デジタル政策課長。

○デジタル政策課長（田畑昭彦君） ウェブアンケートにつきましては、スピーディーに調査から回収、集計まで行うことが可能ですが、対象者はインターネット環境やデジタル端末がある人に限られます。

調査内容によっては、回答者の属性に偏りが生じることがある点は注意が必要と考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） ウェブアンケートは、貴重な情報収集の手段であって、質問の設定や回答率の向上のコツをマスターすることで、より多くの今言われたような貴重なデータを得ることができると思います。

そこで、3つ目としまして、データの分析と解釈を通じて、AIやモバイル技術の進化によって、より多様なデータ収集手法が展望されています。効果的な情報収集に取り組むことができることが重要であります。質問の構成や回答率を上げるための工夫について伺いたい

と思います。

○議長（梅原好範君） 田畑デジタル政策課長。

○デジタル政策課長（田畑昭彦君） 回答者の立場に立ち、負担の少ないフォーム作成やふだん使いしているスマートフォン、タブレット等から簡単に回答できることで負担を最小限に抑え、回答率を上げるとともに、ウェブアンケートと併せて、従来の紙媒体を併用することにより、回収率を上げたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 4つ目としまして、ウェブアンケートが効果的に活用できているか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田畑デジタル政策課長。

○デジタル政策課長（田畑昭彦君） 調査内容に応じて、従来の紙媒体とウェブアンケートを併用して実施することにより、回答者が回答しやすい媒体を選択し回答することで、多くの方のニーズを把握し、本町の施策や計画づくり等の基礎資料として活用させていただいております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 関連質問で申し訳ないですけども、今までの質問の履歴というか、そういう保管方法はどういうふうに行われているのか。それともデジタル政策課だけでアンケート結果の資料を持っておられるのか。それとも共有で各部課に、教育委員会だったら教育委員会に渡しているとかそういうふうなことをされているのか。デジタル政策課だけでウェブアンケートでした資料をお持ちなのか。その辺を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田畑デジタル政策課長。

○デジタル政策課長（田畑昭彦君） 先ほどご質問いただいた点でございますけども、システムの管理についてはデジタル政策課で管理しておりまして、管理者はデジタル政策課でございます。ウェブアンケートにつきましては、各部署で制作なり公開とかしておりますので、基本的には、システム管理はデジタル政策課で管理しております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 次の質問に行きます。

5番目としまして、昨年4月18日の京都新聞版に取り上げられました、南丹市のウェ

ブアンケートで複数の不備があったことが掲載されましたが、本町でも同じようにホームページから受け付けるウェブアンケート調査を実施しているが、不備がないかのチェックはどのようにしているのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 先ほどデジタル政策課長からございましたけども、本町では、京都府・市町村共同利用システムである電子申請システム基盤を活用するということでセキュリティ対策を行っておるということでございます。ウェブアンケートを公開するまでに内容に誤りがないかでありましたり、ヒューマンエラーを防ぐということで、作成者と承認者のダブルチェックで公開しているということでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 6つ目としまして、南丹市の事例による報道では、職員の繁忙感が増したり、組織風土や職員数、人間関係などを検討して、職務に集中できる状態かどうかを検証する必要があるとのコメントの掲載がありました。

本町でも、定期的に検証する必要があると思いますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） ウェブアンケートに限らずだと思っておりますが、職務に集中できる職務環境につきましては、職員間での職務に対する共通認識でありましたり、コミュニケーションの量、質の向上といったものが重要であると考えております。

管理職会議でありましたり、研修など様々な機会を通じまして、よりよい職場環境づくりについて確認してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 関連で、1つまたお願いしたいんですけども、ウェブアンケートをされている職員さんは、一定決められているのか。それとも複数の人がやってこういう管理をされているのか。その辺を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 固定した職員が行っているという実態ではないと思っております。その部署部署で担当職員が業務に当たっていると、そういう認識であります。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 分かりました。

それでは、質問事項3としまして、介護保険について伺いたいと思います。

介護保険は、介護や支援が必要な方が介護や介護予防サービスを利用された費用の一部を給付する制度で、65歳以上の方は、要介護認定において介護が必要と認定された場合、いつでもサービスを受けることができます。

また、40歳から64歳までの人は、特定疾病により介護が必要と認定された場合も、介護サービスを受けることができます。

そこで、(1)としまして、本町の介護保険被保険者の年代別人数を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 本町の介護保険第1号被保険者の数は、本年4月末現在で5,639人でございます。

このうち、65歳以上75歳未満の方が2,267人、75歳以上85歳未満の方が2,083人、85歳以上の方が1,289人となっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 介護保険制度の仕組みとしては、介護が必要になった高齢者とその家族を社会全体で支えていく仕組みで、利用者本人のサービス利用ができることや、給付と負担の関係が明確である社会保険方式を採用しているということで、2つ目としまして、介護保険料を納めているけども、今サービスを受けておられない90歳以上の高齢者はおられるのか、伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 本年4月に審査をされました給付実績によりますと、90歳以上の第1号被保険者のうち、介護保険のサービスを利用されていない方は、約230人と推計をされます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） (3)としまして、独自のサービスを提供しておられる自治体もあると思うんですけども、本町独自のサービスについて伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 介護保険の要介護認定を必要としない独自のサービスの代表的なものとしたしまして、京丹波町在宅高齢者等生活支援事業を実施しております。

その内容につきましては、医療機関等を受診する際に公共交通機関を利用することが難しい方に対して送迎を行う外出支援サービス事業、調理が困難な方に対して食事の提供や安否確認を行う食の自立支援サービス事業、理美容院に出向くことが困難な方に対して自宅で理美容を行う訪問理美容サービス事業、軽易な日常生活上の援助を行う軽度生活援助事業を行っております。

また、急病や災害等による緊急事態に対する不安を解消し、緊急事態発生時の迅速かつ適切な対応を図るため、京丹波町在宅ひとり暮らし老人等緊急発信電話設置事業などを実施しております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 元気な高齢者の方々、私も住民の方と話させてもらうと、とても90代以上とは思えないような、そしてまた元気で介護保険は使っていない方もちょこちょこ、今230人と言われたぐらいで、かなり多くの高齢者がおられます。そのうちの何名か知りませんが、私お出会いするとそういうことを言われてますので、今度、4番目としましては、そういうデイサービスや施設の入所など、サービスを利用しなかった場合に、何らかの恩恵があるのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 介護保険のサービスを利用されていない方が恩恵を受ける措置につきましては、実施をしておりません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 人生100年時代の今ですから、健康で暮らしておられる方の励みにもなるとは思いますけども、そのサービスを受けておられない方への優遇措置などを検討する考えがあるのかないのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 木南健康福祉部長。

○健康福祉部長（木南哲也君） 介護保険につきましては、保険料と公費を財源とする保険制度でございますが、給付を受けない方への優遇措置ということは検討はしておりません。

介護を必要とする方が、介護保険制度を利用できるよう体制を整えるとともに、例えば、体操教室やスリーエー教室など、介護保険の要介護認定を受けなくても利用できる事業にご参加いただくことで、健康で介護を必要としない生活を維持できるよう努めてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 関連で申し訳ないですけども、今の答弁であると、利用してほしいということでの答弁だったと思うんですけども、なかなか移動手段がないということで、そこまで行けない方とか、それは誰かに乗せていってもらったりすればいいと思うんですけども、そういうことも介護保険を使用しておられない方の私は励みにもなると思います。そのことがあって、逆に介護保険を使わないということでは、ちょっと具合悪いかも分かりませんが、要は、何かの特典ですね、そういうあたりを一度検討してほしいと思います。

それでは、次、行きたいと思います。

質問事項4、町民大学講座について伺いたいと思います。

京丹波町では、町内在住、在勤、出身者の方を対象に、教養、地域文化、スポーツなど、幅広い学びの機会として、令和4年度から町民大学講座を実施しています。年間21講座（事前講座、テレビ講座を含まない）のうちから10講座以上を受講された方に対して、修了証の発行ということになっています。

そこで、1つ目としまして、令和5年度の講座でメールでの申込み、持参での申込み、ファクスでの申込み、障害のある方を対象に送迎を希望された申込みなど、様々な申込みとなっていますけども、申込者全体の人数を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 昨年度の町民大学は22講座を実施いたしまして、申込みをいただいた方の総数は673名でございました。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） それでは、2番目としまして、募集定員が令和4年度100名、令和5年度150名となっていましたけども、定員に達した講座はあったのかどうか伺いたしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 令和4年度、令和5年度において定員に達した講座は、令和5年度プレ講座兼図書館開館記念として開催をいたしました、絵本作家 長谷川義史氏の講演のみになっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 関連で、定員になっていない講座に申込みをしなくて来た場合には、それが定員になってなくても講座を受けられるということによろしいですか。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 事前に申込みをされていない方が来られたとしましても、申込者として受け付けまして、受講をいただいておりますというところでございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） それでは、3つ目としまして、令和5年度と比較しまして、今年度も継続する講座と新しく取り組む講座を伺いたと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 過去2年間継続して実施を予定している講座は、スポーツ分野では、ウォーキング教室、ボッチャ体験、創作的な分野では、切り絵教室、ちぎり絵教室などを継続して今年度も予定をしております。

今年度、新たに予定をしております講座は、本町にゆかりのある人物に着目した講座で、本町の出身者で和太鼓奏者であり、プロの和太鼓集団「鼓童」の創設メンバーであります藤本吉利氏による講座、パワーリフティングの選手として世界的にも活躍をいただいております野村 優氏による講演を予定しております。また、歴史や文化に着目した講座として、質美八幡宮曳山行事、質志鐘乳洞に関する講座、山城に関する講演なども今年度新たに予定をしております。

また、直接的に町民大学の講座ではありませんが、先ほども答弁させていただきました、今年度新たに地域学芸員を養成する講座を町民大学の特別講座として実施する予定をしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 4つ目としましては、受講者アンケートの調査の結果から、参加者の各講座に対する評価はどのようになっているか伺いたと思います。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） アンケートの結果につきまして、前回の閉講式では、とてもよかったと回答された方が全体の43.2%、よかったと回答された方が34.1%と、合わせて77.3%の方がおおむねよかったと回答をされております。

各講座ともおおむねこのような内容でございました。

自由記載では、毎講座多くの感想をいただいております、地域の資源の価値などに触れ、

誇りに思うと多くの感想を得ております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 関連で、今のアンケートの中で、こういう講座をやってほしいという要望はなかったのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 具体的な講座の名前は控えさせてもらいますけども、素晴らしい講座をしていただいたということで、このような講座をぜひ次回も開いていただきたいということをおっしゃっていただいております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 5番目としましては、京丹波町在住、在勤者、出身者が受講対象者となっていますが、講座によっては町外の方の参加を可とするとありますが、出身者の方はどうのような方法で対象者としているのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 出身者に対しましては、積極的に情報発信を行っておるわけではございませんけども、ホームページにおきまして募集の告知を行っております。それを見られた方からの参加を受け付けている状況でございます。

定員に達していないという講座がほぼでありまして、申込みをいただいております全ての方に、京丹波町の魅力に触れていただく機会として受講をしていただいております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 町民大学というのは、地域の学びと交流の場ということで、町民の皆さんにとっては有意義な活動の一環じゃないかと私は思っています。

先ほど西山議員が言われたような山城に関しても、新しい取組を瑞穂地区から丹波地区、それから和知地区へと広げていく大変いいことだと思っています。そして、一部町民の人から私も聞くと、町民大学をやることによって外へ出る機会が増えた。こういうこともやってほしいなということも聞かせてもらってます。今も充実してますけど、さらなる充実をしていってほしいと思います。

そこで、6つ目としまして、2年間の京丹波町民大学の講座実施によって、今期3年目の取組とその意義について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 過去2年間、町民大学を実施をさせていただき、先ほどアンケート結果について、受講された方の感想等も聞いていただいたとおりでありまして、参加いただいた多くの皆さんから、本町の歴史や文化、あるいはまた本町で活躍されている方を知って、本町の誇りを感じるというふうに多くの方が答えていただいておりますので、これこそが町民大学の目指すものであり、本質的な意義だろうというふうに理解しております。

実施に当たりまして、今年度、少し工夫をしている点を幾つか申し上げますと、まず、多くの町民の皆様にご参加いただけるよう、情報センターと連携をし、講座の前に序章と題した事前講座の番組を作ってください放送をしていただいていること、また、当日の講演の様子を特別番組として今度は逆に結果を見ていただくと、このように京丹波町チャンネルの新たな役割を連携をしながら開いていきたいというふうに考えております。

そして、今年度は3年目の取組となりますので、今年度においては、過去に実施をしました特別番組をDVDに改めて焼き直し、製作をして、1つは資料として保存をすること。そしてまたそのDVDを学校、地域の皆様の新たな学びの教材として活用いただけるように進めていきたいと、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 町民大学、私も全講座は参加できてないですけども、興味があるというか、行けるところは全部出席させてもらってるんですけども、非常に内容等が濃くて、令和4年度よりは令和5年度、令和5年度よりは令和6年度だと思うんです。だからその辺をまたよろしく願いまして、私の一般質問とさせていただきます。

○議長（梅原好範君） これで、畠中清司君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。

よって、本日は、これをもって散会します。

次の本会議は、明日6月5日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

散会 午後 3時46分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原好範

〃 署名議員 居谷知範

〃 署名議員 西山芳明